

くらし塾 きんゆう塾

vol.38

2016秋号

芝居が人生
劇作家・演出家・女優
渡辺えり

卷頭インタビュー

連載エッセイ
十人十色 適材適所 性別不問
ワークライフバランスの極意

「足るを知る」

日本女子大学教授
大沢真知子

そこが知りたい！くらしの金融知識

投資信託の基本の「キ」

金融教育の現場レポート

「奨学金は返さないといけないの？」
（奨学金の返還と滞納を学ぶアクティビティングーム）



芝居が人生

渡辺えりさん

劇作家・演出家・女優

巻頭
インタビュー



くらし塾
きんゆう塾

vol.38

- 巻頭インタビュー 2
 - 家計管理・生活設計のツボ 6
 - 〈第10回〉
出産・育児にかかるお金
 - まんが わたしはダマサレナイ!! 8
デート商法による
悪質な投資用マンション販売
 - 連載エッセイ 11
十人十色 適材適所 性別不問
〈第2回〉
ワークライフバランスの極意
「足るを知る」
 - そこが知りたい! くらしの金融知識 14
投資信託の基本の「キ」
 - 金融教育の輪 19
文部科学省
 - なるほど知るぽると 20
「金融リテラシー調査」
の結果をご紹介します!
 - 金融教育の現場レポート 22
『奨学金は返さないといけないの?』
～奨学金の返還と滞納を学ぶアカティヴ・ラーニング～
 - 金融広報アドバイザーの誌上セミナー 26
知っていますか?
『ねんきん定期便』
 - 街道 その歴史と役割 28
〈その②〉「昆布ロード」
 - おたよりコーナー 29
 - 都道府県金融広報委員会一覧 30
 - まなびや訪問 31
茨城県 結城市立江川北小学校
- 題字 矢田勝美
●表紙イラスト オオノ・マユミ

渡辺えりさんといえば、テレビや映画でさまざまな役柄を演じる実力派女優の一人ですが、23歳のときに劇団を立ち上げて以来、劇作家・演出家としても第一線で活躍してきたことをご存じでしょうか。現在も、観客に生きる喜びを与える新たな舞台づくりに取り組んでいます。

今回は、「芝居が人生」と語る渡辺えりさんに、プロになろうと決めたときの思い出や、お金にまつわる苦労話、演劇を通して伝えたいことについてうかがいました。

物語の続きを気になつて自分で作つた

渡辺さんは山形県の出身。村木沢という小さな村で育ちました。夢見がちで物語が大好きな子どもだった、といいます。

「祖母や両親が夜ごと、ふるさとの民話や童話を読み聞かせてくれました。狸に化かされた村人の話とか、現実と夢がまざつたようなお話に夢中になつて、何度もお話をねだりしていました。また父が詩人の高村光太郎と宮沢賢治に傾倒していて、私が1、2歳のころから詩や童話を朗読してくれていたようです。もちろん意味なんて分かるわけではないのですが、美しい言葉のリズムがとても心地良かったことを覚えています。言葉が分かるようになると、物語の続きを自分で作るのが楽しくなつて。それをみんなに話して聞かせると大喜びしてくれるので、その喜ぶ顔見たさに、あれこれお話を考えていました」。

歌も大好きで、家族の前だけでなく、村のあちこちの家に遊びに行つては覚えたての歌を披露し

て、食事をごちそうになつて帰つてきたりもしたそうです。村全体が大きな家族のようなあたたかい雰囲気のなか、渡辺さんは生き生きと過ごしました。

しかし、5歳で山形市内に引っ越し、小学校に入学した途端に、渡辺さんは思いもかけないじめに遭います。背も高く体格がよかつた渡辺さんに、心ない言葉で意地悪する子が現れたのです。

そのため家に引きこもりがちになり、2年間はほとんど不登校に。そんな渡辺さんの慰めとなつたのは、自分を主人公に見立てたロマンチックな物語を夢想することと、お絵描きだったそうです。いじめに悩んでいた渡辺さんが立ち直るきっかけとなつたのが、2年生の終わりの学芸会でした。

「犬のお母さん役だったのですが、舞台に立つと、いじめられつ子の自分を忘れることができたのにならう。『拍手をもらつてとてもうれしかった』と母に伝えたそうです。その後、3年生のときの担任の先生が、歌を歌えば『いいね』、作文を書けば『うまいね』とみんなの前で褒めてくれたことで自信がつき、学校生活に溶け込むことができるようになりました。そして5年生のとき、6年生を送る会で、人生で初めて自分で脚本を書いて演出・主演を務めたお芝居が大好評だったんですよ」。

こうして「得意なこと」を見つけた渡辺さんは、中学、高校でどんどん演劇にのめり込んでいきます。

そこで渡辺さんは、長岡輝子さんに会うために樂屋へ。舞台裏では、先ほどまで舞台に立つていた江守徹さんや高橋悦史さんも含めて全員で掃除をしたり、トラックに道具箱を搬入したりしました。

「主演も裏方も一緒になつて作業をする姿を見て、『これが演劇の世界というものなんだ』、『本当にかっこいい!』と思いました。そこで長岡さんに『役者になりたい。ただ、大学を受験するか、すぐに上京して芝居を始めるか迷つている』と相談したところ、長岡さんは『役者に学歴は必要なから、すぐ東京に来た方がいいわよ』と。そのひと言で心が決まり、次の日からもう、学校の勉強はやめちゃいました」。

大好きな演劇をやれるから貧乏だつてつらくなかった

渡辺さんが「演劇のプロになろう」と決意したのは高校1年生のときです。

進学した県内有数の女子高では演劇部に入部。熱心な部員たちと毎日のように演劇論を戦わせたり、演出から照明、美術もすべて自分たちで手作りして一つの舞台を作り上げていくことに夢中でした。

そんなころ、文学座の山形公演を鑑賞する機会が訪れます。女性の演出が珍しかった時代、長岡輝子さんが主演女優と演出を務めた『ガラスの動物園』の舞台でした。

「当時の私は、演劇に没頭したいという理想と、娘に大学進学をと望む親の期待に沿わなければならぬという現実とに板挟みになつていて、劇中のローラというちよつと神経質で『デリケートな性格の娘に自分を重ね合わせて観ていました。幕が

下りたとき、どんなに人生がうまくいかなくとも、『私は生きていいいのだ。明日からまた生きていける』という感動に震え、涙が止まりませんでした」。

そこで渡辺さんは、長岡輝子さんに会うために樂屋へ。舞台裏では、先ほどまで舞台に立つていた江守徹さんや高橋悦史さんも含めて全員で掃除をしたり、トラックに道具箱を搬入したりしました。

「主演も裏方も一緒になつて作業をする姿を見て、『これが演劇の世界というものなんだ』、『本当にかっこいい!』と思いました。そこで長岡さんに『役者になりたい。ただ、大学を受験するか、すぐに上京して芝居を始めるか迷つている』と相談したところ、長岡さんは『役者に学歴は必要なから、すぐ東京に来た方がいいわよ』と。そのひと言で心が決まり、次の日からもう、学校の勉強はやめちゃいました」。



渡辺えり

インタビュー

「芝居をやるために上京する」という渡辺さんに対し、両親も高校の先生も猛反対します。「父は地元の国立大に行つて自分と同じ教師になつてほしい、母は洋裁を学んでブティックでも経営してもらいたいと考えていたようです。2人とも、『女でも手に職を』という考えは持つていましたが、『演劇なんかでは絶対に食えない、苦労する』と。でも私の決意は固く、とうとう、『学校に進学するのなら』と両親は東京行きを許してくれました」。

こうして入学したのは、舞台芸術学院（以下、舞芸）という演劇の学校です。風呂がなくトイレスも共同のアパートで、独り暮らしを始めました。

仕送りは月3万円。アルバイトをしていたものの生活はかつて、月初なのに所持金が13円しか残っていないこともあります。それでもプロをめざして夢いっぱいの私は、お腹が空いていても、週1回しか銭湯に行けなくとも、おしゃれができないくとも、まったくつらいと思つたことはありませんでした。成人式は卒業公演の準備に奔走していたときで、同じ劇団の女の子と3人でアパートで乾杯しただけ。それも今は楽しい出です」。

舞芸を卒業後、渡辺さんは青俳という劇団の演出部に所属します。同時に舞芸時代の先生と仲間5人で自主公演を行い、さらに舞芸の授業の戯曲や作曲、美術を手伝うなど掛け持ちで、演劇のことなら何にでも挑戦していきます。

その後、劇団の解散や、新たな劇団の結成などを経て、現在渡辺さんは、企画集団「オフィス3〇〇」を主宰し新たな表現の舞台をめざすと同時に、演劇塾を立ち上げて若い役者を育てています。また女優として、テレビや映画などで幅広く活躍していることはご存じの通りです。

売れっ子となった今でも、演劇を続いている限り、お金の苦労と無縁ではありません。3000

ります。このころもお金がなくて、終電の時間を過ぎて、新宿から池袋まで歩いて帰ったこともありました。が、好きなことに熱中できる、それだけで幸せでした」。

今だつて お金の苦労と無縁ではない

1978年、23歳の渡辺さんは舞芸仲間たちと4人で最初の劇団「2〇〇」を旗揚げ（その後劇団「3〇〇」に改名）します。そのときも渡辺さんは脚本・演出・美術、作曲まで手がける活躍ぶりでした。

当時は、観客がわずか5人ということもあります。が、熱心なファンの口コミで徐々に作品が認められ、3〇〇の公演は次第に大盛況に。そして大きな転機となつたのが、28歳の1983年、『ゲゲのげ』で劇作家の登竜門といわれる岸田國士戯曲賞を受賞したこと。また、女優としてNHKの『おしん』に出演したことをきっかけに、渡辺さんの名前は全国に知れ渡ります。商業演劇への出演や自分の劇団以外の戯曲や演出、エッセイなどの仕事も増えていき、経済的に余裕ができたことで、ようやく両親に学生時代の借金を返すこともできたといいます。

青俳では演出助手、舞台監督助手、美術、衣装、照明、音楽、公演プログラム作り、稽古場の雑用まで何でもこなしながら演出の勉強をしました。女性は私だけで、男の人たちに混じつて何日も泊まり込むことが当たり前の生活。1週間寝ずに戯曲を書いたことや、トイレに行くのも忘れるくらい夢中になつていて膀胱炎になつたこともあります。

人も入るような大劇場でのロングラン公演は別として、200人程度の劇場ではたとえ満員になつても採算ギリギリなのが常。プロデュース型（劇団メンバーではなく、公演ごとに役者を集めるスタイル）の公演では、役者にもスタッフにも給料を払わなければならず、予算を立てる時点ですでに赤字ということもあるそうです。

「文化庁などから助成金が入れば赤字を出さずすみますが、ダメな場合は自腹。先日も給料を払うために金融機関からお金を借りたんです」。

お金に苦労すると分かっていても、小劇場での芝居にこだわるのは、「やりたい演劇をやる」という信念があるから。

「大劇場で大勢の人楽しんで帰つてもらう演劇ももちろんやりがいがあります。でも、それだけではなく、小劇場で観客と一つの空間の中で、私の世界観をもつとストレートに表現したいんです。例えピカソの『ゲルニカ』という作品を見て、『戦争の悲惨さを描いている』ということをすぐに理解する人と、『まったく分からぬ』という人がいるように、たとえ少数にしか理解できないとしても、きちんとメッセージを受け止めてくれる人がいればそれでいい。それこそがアートだと思ふんです。私は自分の演劇が一番面白いと思つてやつています。いまだ出会つたことのないような舞台空間をゼロから創り上げるのが、表現者としての醍醐味ですね」。

演劇を通じて 人々の心に寄り添いたい

渡辺さんは一貫して、演劇を通じて社会に生きる人びとの怒りや悲しみ、楽しいことやうれしい

思いを、ときには過激に、シュールに、そしてユーモアいっぱいに表現してきました。そんな渡辺さんの目に、今の社会はどう映つているのでしょうか。

「日本は戦後の貧しかった時代を一生懸命に乗り越え、やつとここまで豊かになつたのに、最近は勉強をしたいけれど高校を中退する人が増えているなんていうことを聞くと、なんだか時代が逆戻りしている感じがしますね。経済的な格差も広がっているというし、貧困が貧困を生む社会構造は変えなければならないと思います」。

とはいえ渡辺さんは、その思いを声高に主張するわけではありません。渡辺さんがめざすのは、まじめに毎日を生きる人びとの心に寄り添い、生きる勇気を感じてもらえる舞台です。

まだ若くお金もなかつた23歳のときの旗揚げ公演『モスラ』では、劇団メンバー全員を主役に、「貧乏であつても、夢や愛があれば心ひとつで我が家はポカポカ」と歌い上げました。代表作『ゲゲゲのゲゲ』は、いじめられっ子の主人公と『ゲゲの鬼太郎』の鬼太郎が学校に棲む妖怪を退治しようと出かける話を通して、いじめる・いじめられる関係の謎や、世の中の犠牲となつてしまふ理不尽さ、そんな人を励ますやさしい人びとの姿をユーモアを交えて描いています。

また、東日本大震災後には、火山の噴火によって街ごと消滅した古代イタリアのポンペイと宮城県を、時空を越えて行き来する音楽劇『あかい壁の家』を創作。山形、仙台、久慈をはじめ全国各地で公演し、被災地に思いを寄せ

ました。

「宮沢賢治に『世界がぜんたい 幸福にならないうちは個人の幸福はあり得ない』という言葉があります。私の思いも同じ。別に私が正義感が強いものころに読んだ本や漫画、受けた教育も影響しているのかもしれません。物語に出てくるのは、いつも決まって貧しい生活の中でも努力と忍耐で成功する主人公でした。それを生まれながらにしてお金持ちで意地悪な人が出てきて邪魔をする。『お金持ちは悪人』で、『お金で人の心を動かすのは醜いこと』だとすりこまれてきたんですね(笑)」。

高校1年生のときに『ガラスの動物園』を観て、生きる勇気をもらえたように、「これからも、観る人を心の底から笑わせて、泣かせて、そして最後は人の幸せを思いやつたり、生きることってすてきだなと幸福感に包まれるような芝居を創り続けていきたい」と話す渡辺さんです。

●渡辺えり（わたなべ・えり）

劇作家・演出家・女優。1955年山形県出身。企画集団「オフィス300（さんじゅうまる）」主宰。作・演出・俳優として活躍し、一般に向けた私塾「渡辺流演劇塾」では後進の指導にもあたっている。今秋は都内劇場にて、有吉佐和子原作舞台『三婆』に出演予定。また、来年初に公演予定の新作書き下ろし舞台『鯨よ！私の手に乗れ』の準備を進めている。

家計管理・生活設計のツボ

第10回

出産・育児にかかるお金

教育資金・住宅資金・老後資金を人生の三大資金といいますが、「教育」の前には出産や育児にお金がかかります。ただ、出産・育児については、お金の面で公的な支援制度がいろいろあります。自分で申請しなければ使えない制度があるほか、この数年で拡充された制度もあります。その主なものをまとめてご紹介しましょう。

ツボ1 出産にかかるお金の負担は軽減できる

ツボ2 夫婦で育児休業を取得すればお金の面でのメリットも

ツボ3 最新の情報を自らチェックし、使える制度を見逃さない

出産にはまとまったお金を準備しなければならない?

妊娠が分かって自分が住んでいる市区町村の窓口に「妊娠届」を提出すると、母子手帳とともに交付されるのが妊婦健康診査の受診票です。お腹の赤ちゃんと妊婦さんの状況を確認するため、妊娠中は病院や診療所などで14回程度の検査を受けることになりますが、妊娠は病気ではないため、この検査について健康保険は適用されません。そこで、各市区町村ではこの検査費用を一部補助しています（補助の内容や仕組みは市区町村によって異なります）。

出産についても同じ理由から健康保険の適用はありませんが、子ども一人の出産につき42万円が加入する健康保険から支払われます（出産一時金）。では、出産費用つて、いつたいいくらかかるのでしょうか？厚生労働省の調査によれば、出産費用（個室料を含む）の全国平均は、約48万円。42万円が後払いされるとても、この金額をいったんは自分で用意するとなると、負担は大きいですね。でも、「出産一時

金」を病院や診療所に直接支払つてもらうことができる制度があるので安心です。この場合、自分が窓口で支払うのは、出産費用と42万円の差額のみ。ただし、

これには、事前の申請が必要です。そこでお忘れなく。また、病院や診療所の規模などによって仕組みや手続きが異なりますので、この制度の利用を希望する場合には、分娩予定の病院や診療所に相談してみてください。

なお、妊婦健康診査や出産費用については医療費控除の対象にもなります。確定申告をすれば払い過ぎた税金が戻ってくるかもしれませんから、病院や診療所でもらった領収書はきちんと保管しておきましょう。

給与が支払われない 産休・育休中の収入はどうなる？

会社に勤めている人の場合、産前産後休暇（産休）があります。また、育児休業（育休）を取得することを考えている人もいるでしょう。ところで、これらの休みの間、会社には給与の支払義務はありません（給与を支払うか否かは会社が判断します）。

では、この間の収入はどうなるのでしょうか？ここでも収入を補完する公的な制度があります。そして、最近では制度の拡充もみられます。

まず、産休を取得し、その間給与が支払われない場合は、加入する健康保険（国民健康保険は除く）から「出産手当金」が支払われます。具体的には、出産日以前42日から出産日後56日までの間、欠勤1日について賃金（支給開始前1年間の給与をもとに計算）の3分の2相当額が支給されます。

続いて、育休を取得する場合は子どもが1歳になるまで（保育園が見つからないなど一定の要件を満たす場合は1歳6ヶ月になるまで）、雇用保険から「育児休業給付金」が支給されます。この「育児休業給付金」については、最近、給付割合（育児休業開始前の賃金に対する給付割合）が50%から67%に引き上げられ、受け取れる金額がアップしました。ただし、給付割合の引き上げは、休業開始から6ヶ月のみで、それ以降は従来通りの給付割合（50%）です。

ここで考えてみたいのは、夫

【図表1】主な制度の概要

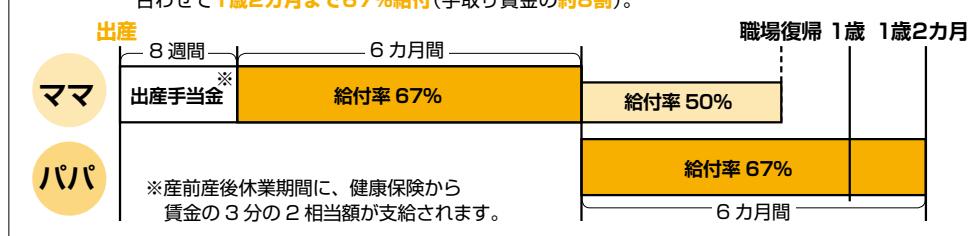
制度		給付内容	対象者
妊娠中	妊婦健診、超音波検査の助成	妊婦健康診査受診票を利用(14回程度※自治体により異なる)	妊婦(妊娠届出が必要)
出産・出産後	出産育児一時金	一児につき42万円	健康保険や国民健康保険の被保険者または被扶養者
	出産手当金	欠勤1日につき標準報酬日額の2/3相当額	会社など勤務先の健康保険に加入している人(産休中の給与が支払われない場合)
育児中	児童手当(月額)	0~3歳未満一律15,000円 3歳~小学校修了まで ・第1子、第2子:10,000円 ・第3子以降:15,000円 中学生一律10,000円 所得制限以上一律5,000円 (当分の間の特例給付)	0歳から中学校卒業までの児童を養育している人(所得限度額あり)
	子ども医療費助成	子どもにかかる保険内診療費の全部または一部	助成の対象となる年齢、所得制限の有無などの要件は自治体によって異なる

婦ともに育児休業を6ヶ月ずつ
計1年間取得すること。夫と妻
それぞれが6ヶ月間67%の給付
を受給できるため、夫か妻の一
方だけが育児休業を取得するよ
りも受け取る額が多くなるかも
しれません。さらに、数年前に
導入された「パパ・ママ育休プ

「ラス制度」にも注目しましよう。パパとママがずらして育休を取得すれば、子どもが1歳2カ月になるまで「育児休業給付」の受給期間を延長することも可能です（図表2）。拡充された制度をフルに活用して、男性にも育児休業を取得してもらいたいです。

【図表2】育児休業給付金とパパ・ママ育休プラス制度

〈取得例〉ママが6ヶ月間取得後、パパが6ヶ月間取得。
合わせて1歳2ヵ月まで67%給付(手取り総額の約8割)。



(出所) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局

子育てに関する支援制度としては、児童手当のほか医療費の助成制度があります。子どもの医療費は、就学前なら2割、小学生からは3割を自己負担するのが原則ですが、現在ではすべての市区町村が、子どもの医療費を助成しているので、自己負担はこれよりも少なく済むのが一般的です。医療機関や薬局で市区

何かとかかる医療費は?

もとは計算するという特例があります。この特例を受けられるのは、3歳未満の子を養育する人が対象で、勤務先を経由して年金事務所などに申請する必要があります。

会保険料の支払いは申請により免除されます。では、将来の年金額は減額されてしまうのかと
いうと、その心配はありません。休業前の保険料と同額を払つたものとして納付記録されるから
です。また、復職後、短時間勤務を選択したために収入が減つた場合には、社会保険料が減額
されますが、こちらも将来受け

す
ね

出産や子育てに役立つ情報はすでに子育て中の友達や職場の先輩から聞くという人も多いと思います。ただ、これまでみてきたように、出産や子育てに関する支援制度はいろいろあり、勤め先によつて事情が違います。またその内容もここ数年で拡充する方向で変更されています。活用できる制度を見逃さないためにも、先輩たちの経験談に頼るだけではなく、お住まいの市区町村や厚生労働省、加入する健康保険などのホームページをチェックして、自分で最新の情報を入手するようにしましょう。

最新の情報をチェックして
使える制度を見逃さない！

町村から交付された乳幼児医療証を提示すると、保険内診療費の全部または一部の支払いが不要になります。子どもが小さいうちに、何かと医療機関のお世話になりますがちですので、とても助かる制度ですね。ただし、助成内容や対象となる子どもの年齢、所得制限の有無などの要件は自治体によって異りますので、くわしくは、お住まいの市区町村に確認してください。

わたしは ダメサレナイ!!

第34話

デート商法による
悪質な投資用マンション販売

●監修

中谷 薫

(なかたに・かおる)

横浜市消費生活総合センター／

消費生活専門相談員

このコーナーで紹介するまんがは、実際に起きた事件をもとに、その「だましのシーン」を再現したものです。

なぜだまされてしまうのか？ここで再現する巧みな策略に、その秘密が隠されています。

「私だけは大丈夫！」なんて甘く考えてはいませんか？実はそう考える人こそ被害に遭いやすいのです。



ポイント1
「デート商法」は、「恋人商法」とも呼ばれ、異性への恋愛感情を巧みに利用して高額な商品を売りつける悪質商法で、以前からトラブルになってしましました。最近はインターネットの婚活サイトなどで被害者に近づいたうえで、不動産投資などで持ちかけ、投資用マンションを購入させる商法が増えています。

婚活サイトで近づいた相手に
投資用マンションを購入させる
新たなデート商法にご注意！

ポイント2
デート商法の手口がより大胆で巧妙に！
かつての「デート商法」は、何らかの名簿をもとに異性の販売員が電話で被害者に接触して、親しく話をするうちに実際に会う約束をし、何度かのデートを通じて、被害者に好意を抱かせたところで、宝石や絵画などを購入させるというものでした。しかし最近は、婚活サイトなどで投資コンサルタントなどを騙つて相手に近づき、「二人の将来のため」などという甘い言葉とともに、専門家を装ってアドバイスしながら高額な投資用マンションを購入させるより大胆で巧妙な手口に変化しています。

**結婚への期待感につけ込み、
巧みにマンション投資に誘導する**
仕事に忙しく、異性との出会いが少ない男女が結婚相手を探す手段として、婚活サイトを利用することも多くなってきています。婚活サイトの会員は結婚相手の希望条件とともに、自分自身のプロフィール（年齢、居住地、職業、趣味など）を登録、これをサイト内で公開することにより、



一方の被害者は、自信たっぷりに投資について語る相手男性を頼もしく感じながら「あなたはマンション投資に向いている。センスがある」、「節税対策になるし、年金の足しにもなる」、さらに「二人の将来のために...」などと言われるうちに、結婚への期待感もあって、投資用マンションの購入を考え始めます。そして、相手が勧めるマンション購入を決意し、その人が連れてきた不動産業者に会い、契約してしまいます。

しかも契約があたって当のマンションは一度も見ておらず、別の不動産会社で相場を聞いてみると、実際の相場は購入価格の半値以下と分かり、唖然。マンション購入のローンの支払いだけが残り、金銭的にも精神的にも大きな傷が残ってしまいます。

気に入った相手が見つかれば、メールで連絡を取り合って実際に会う約束につなげてきます。悪質業者も婚活中の個人として婚活サイトに会員登録すれば、あらかじめ相手方のことをある程度知ったうえで被害者に近づくことができます。

こうして被害者に近づいた悪質業者は「投資」「コンサルタント」や「ファイナンシャルプランナー」などを騙つたうえで、投資や経済の専門家としてふるまい、デートを重ねるうちに、恋愛感情を抱かせていきます。そのうえで、すっかり信用させた被害者から年収や資産状況など詳しい情報を聞き出します。

一方の被害者は、自信たっぷりに投資について語る相手男性を頼もしく感じながら「あなたはマンション投資に向いている。センスがある」、「節税対策になるし、年金の足しにもなる」、さらに「二人の将来のために...」などと言われるうちに、結婚への期待感もあって、投資用マンションの購入を考え始めます。そして、相手が勧めるマンション購入を決意し、その人が連れてきた不動産業者に会い、契約してしまいます。



この物語はフィクションです

ボイント③

被害に遭わないための注意点

マンガでは女性が被害者ですが、男性が被害に遭つ場合もあります。いじつた被害に遭わいためには、まず、結婚を目的とする婚活サイトで本来の目的以外の勧誘(今回のやつはマンションを購入なり)をしつこく受けたり、その話は疑つてみましょう。高額な投資を勧める人は、本当に信用できる人でしょうか。おかしいと思った場合は、一人で悩まず、家族や友人に相談しあしょい。

マンションなど不動産の売買契約は、いつたん契約が成立してしまつと、基本的に解約は困難なケースが多いのですが、宅建業法では、宅建業者の事務所など以外の場所で買ひ受けの申し込みや契約の締結をした場合にはクーリング・オフの規定を設けています。うつかり契約してしまつてもクーリング・オフできる場合もありますので、おかしいと感じたら、すぐに最寄りの消費生活センターに相談しあしょい。

また、婚活サイトにおいて、プロフィールなど会員の誰もが閲覧できる項目の入力を求められた場合は、どうまで必要な情報なのかをよく考えて、公開範囲や内容に注意したうえで、慎重に対処するようにしましょう。

●[詳しく述べや相談]
国政生振センター報道発表(2014/1/23)
http://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20140123_2.pdf

十人十色 適材適所 性別不問

[連載エッセイ]

—第2回—

ワークライフ バランスの極意 「足るを知る」

大沢 真知子 ●おおさわ まちこ

日本女子大学現代女性キャリア研究所所長。
同大学人間社会学部教授。
南イリノイ大学経済学部博士課程修了 (Ph.D (経済学))。シカゴ大学ヒューレット・フェロー、ミシガン大学助教授、亜細亜大学助教授を経て、現職。著書に「女性はなぜ活躍できないのか」(東洋経済新報社)、「妻が再就職するとき」(NTT出版)、「日本型ワーキングプアの本質」、「ワークライフシナジー」、「ワークライフバランス社会へ」(以上岩波書店)、「21世紀の女性と仕事」(放送大学教育振興会)など多数。

労

働時間の短縮が課題として認識される

されると、次に説かれるのはワークライフバランスの重要性。でも、「ワーク」と「ライフ」をバランスさせることって、言うほどに簡単ではないのでは? 第2回では、ワークライフバランスについての一つの考え方を紹介し、この考え方の実践が、個人の生活だけでなく、仕事にもプラスになることを説明します。

新内閣が発足し、首相は、経済を最重要課題として、年内に「働き方改革」を実現させると述べている。長時間労働は正に向けて日本社会が大きく前進することが望まれる。それが女性が活躍できる社会の実現にもつながる。

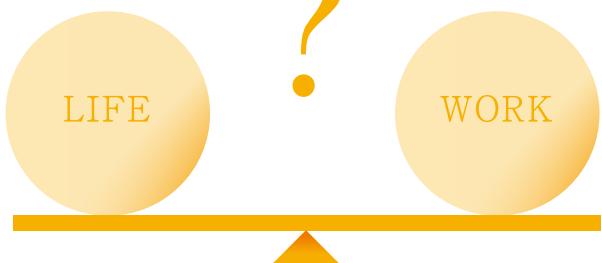
今から10年前に「ワークライフバランス社会へ」という本を上梓した。翌年には国が『ワークライフバランス憲章』を策定したこともあり、今でもワークライフバランスの研究者と紹介されることがある。自分の生き方にも、研究者としての方向性にも迷っていた時期だったこともあり、本の中身もそんな思いが入り交じったものになつた。その第2弾が「ワークライフシナジー」。そこでは、企業の方にインタビューをさせていただいた。

インタビューの中で一番印象に残っているのが、当時東京スター銀行の頭取をされていたタッド・バッジさんのお話である。バッジさんは、2001

年に破綻した日本の銀行の優良資産と従業員を引き継ぐとともに、新しい営業戦略を導入しながら業績を伸ばし、2005年に上場させた経歴の持ち主である。こうした背景には、銀行の従業員自らの発想転換を業績の改善につなげるという職場のイノベーションがあつた。そして、その鍵となつたのがワークライフバランス施策だといわれている。

バッジさんが考えるワークライフバランスは、私たちが通常イメージするものとは違う。それを簡単に説明すると以下のようになる。

ワークライフバランスを、仕事



と個人の生活を天秤にかけてバランスさせると考えていけない。誰もバランスできる人はいないので、自分はだめだと思ってあきらめてしまう。自分もそうだった。

しかし、重要なことは、両者をバランスさせることではない。四つのボールをお手玉のようにジャグリングしていようなイメージでどちらえればよいのだ。四つのボールとは、①人間関係（家族をふくむ）、②仕事、③健康を維持したり、自分を成長させるための時間、④社会貢献である。

また、一つひとつのボールの大きさも人それぞれ。家族の関係に重点を置く人もいれば、仕事に大きな比重を置く人もいる。それは、その人がちょうどいいと思う配分がそれぞれ違うからだ。また、人生のステージによつても違う。これらのボールは一度落とすともう一度拾うのは大変である。常にこの四つのボールを持つて居ることが重要なのだ。とはいものの、この四つを自分にとつてちょうどいい配分に保つのはどうしたらしいのだろうか。バッジさんは、「足るを知る」といふだという。英語では、「just enough」と表現する。

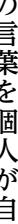
「足るを知る」とは、自分にとつての「足りている感覚」を知り、それ以上は求めないことである。

そして、ハーバードビジネスレビューという雑誌の中で、「足るを知る」こと

が「もつともつと中毒」の解毒剤になると説明されている。原文では以下のよう記載されている。

“Just enough is the antidote to society’s addiction to the infinite more.”

つまり、私たちは、「『もつともつと』と思わせる社会に住んでいるので、その中毒からの解毒剤を必要としている」ということだ。



私はこの言葉を個人が自分の人生を生きるときの指針として受け止めたのだが、先日、中小企業の経営者の方とお話をしていて、消費者や生活者としても、この視点は重要なだと感じた。

経営者のお一人は、包装紙や袋の印刷などをされる会社の社長さんなのだが、よくよく見ないと分からぬほど

の小さなインクのにじみが顧客から指摘され、刷り直しをせざるを得なかつたときの話をされた。それによつて、

従業員は残業をしなければならなくなつた。廃棄した紙、それに使つたインク、そして何よりも従業員の労働時間を考えると、完璧を求めるとは本当に社会全体にメリットをもたらすのか？と問題提起をされたのである。そ

の方は、「いい加減」を「ええ加減」と見る視点も必要なのではないかと話しておられた。

● ● ● ●

私はこの言葉を個人が自分の人生を生きるときの指針として受け止めたのだが、先日、中小企業の経営者の方とお話をしていて、消費者や生活者としても、この視点は重要なだと感じた。

経営者のお一人は、包装紙や袋の印刷などをされる会社の社長さんなのだが、よくよく見ないと分からぬほど

の小さなインクのにじみが顧客から指摘され、刷り直しをせざるを得なかつたときの話をされた。それによつて、

従業員は残業をしなければならなくなつた。廃棄した紙、それに使つたインク、そして何よりも従業員の労働時間を考えると、完璧を求めるとは本当に社会全体にメリットをもたらすのか？と問題提起をされたのである。そ

の方は、「いい加減」を「ええ加減」と見る視点も必要なのではないかと話しておられた。

● ● ● ●

日本はほかの国と比較して、一人当たりの労働時間が長いだけでなく、労働時間規制もゆるい。とくに、人材育成にほかの国以上にコストをかけるので、労働者の人数を増やすよりも、今いる社員に残業をしてもらつた方がコストを節約できる。いきおい、若い正社員の労働時間が延びることになる。この構造を変えるには政治のリーダーシップが必要だ。



バッジさんのインタビューで、もうひとつ、印象に残つた発言がある。それは以下の発言である。

「足るを知る」ということのメツセージは、そのために、仕事において妥協することやベストの水準以下にどどめるといったことではないということだ。ある人と話をしたときに、そう誤解されていることに気がついた。四つの分野をうまく結合させ、融合させることによって、よりよいものが生まれたときの話をされた。それによつて、従業員は残業をしなければならなくなつた。廃棄した紙、それに使つたインク、そして何よりも従業員の労働時間を考えると、完璧を求めるとは本当に社会全体にメリットをもたらすのか？と問題提起をされたのである。そ

社会貢献

健康を
維持したり、
自分を成長させる
ための時間

仕事

ていたのでは、よい発想ができず、まあまあの結果しか出せないといふことに気づくことが重要なのだと思ふ。豊かに生きることが仕事のうえでプラスになる。それが「足るを知る」という言葉に秘められた本当のメッセージだということを理解してほしい。

拙著『ワークライフシナジー』
岩波書店、p.247～248

ここで述べられているワークライフバランスに対する誤解は、講演などで出る質問でもよく聞かされることである。生産量を犠牲にしても、労働時間を短くすることが必要なのか？　若い人のなかには、もつと仕事をしたいと考えている人も多い。その人たちが、なぜもつと仕事をしてはいけないのか、などである。

前者については、より多くの成果を目指して生産性を上げるために、ワークライフバランスが必要なのだという説明を、後者に対しては、仕事だけをしていると実り豊かな発想ができなくなるからだという説明をしている。

異質なものがぶつかりあうことで生まれるイノベーション

イノベーションという言葉をよく聞くようになった。最近、軽井沢で開催

された経営のトップを担う方々を対象とするセミナーに参加したのだが、そこで最大のテーマが「イノベーション」であった。異質なものをぶつけることで今までにない新しいものを生み出したり、仕事のプロセスを変えることで生産性を上げることなどが求められるようになつた。

そのイノベーションに欠かせないのが女性や外国人の参加（ダイバーシティ経営）だといわれている。今働いていない主婦にも熱い視線が向けられている。日々の生活のなかから生まれる発想が新しい商品の開発に結びつくからだ。また、外国籍の社員の日本人とは異なる発想が新サービスに結びつくことも多いと聞く。

とはいっても、イノベーションを生み出すダイバーシティ経営は一朝一夕でできるものではない。言葉で言うのは簡単だが、組織の一体感が失われる可能性もある。また、私たちは人と違う意見を言うことに慣れていない。つまり、異なる意見を言いやすい職場風土が作られなければ異質なものをぶつけてイノベーションを起こすことはできない。

軽井沢のセミナーでは、そのような組織作りをしている外資系企業の実例についてお話をうかがつた。その風土を作るためには、トップのコミットメントやリーダーシップ、制度に加えて、ダイバーシティを生かすための管理職

のスキル、スキル向上のための研修が必要なのだそうだ。

また、働く場所に関係なく成果で評価する制度なども導入されており、しかも、希望すれば誰でも利用できるようになっている。誰もが望めば柔軟に働く仕組みを作ることで、より豊かな発想を生み出せる働き方ができるようになっているのだそうだ。

-
-
-
-

そのなかで感動的なお話を聞いた。

この外資系企業で、お二人の子どもをもつて働く女性のお話なのだが、第二子の出産のときに上司自らが遠方の病院まで来て祝福してくれたのだそうだ。そして、そのときに上司から言われたことは「今あなたに必要なことは、ワークライフバランスではない。ライフに特化して赤ちゃんと一緒に過ごすことだ。会社のことはいつさい心配するな」ということ。聞いていて胸が熱くなつた。

そして、そう言われることによつて、会社に対する忠誠心がさらに強くなつたと話していた。さらに、その後夫が転勤になつたときも、同じ地域への転勤をさせてくれたのだそうだ。

結局のところ、社員を大切にする会社が成長するのだと実感すると同時に、社員それぞれが置かれた状況の違いを認め合うというところに、日本の企業は大きな課題を抱えているのだ

[連載エッセイ] 第2回

十
人材別
適性
色所問

人間関係

投資信託の基本の「キ」

「これまで預金でしかお金を貯めてこなかつたけれど、もう少し効率的に資産形成をする方法はないかな」というときに、思い浮かぶ金融商品の一つが投資信託です。とはいっても、「興味はあるけど、よく分からぬ」という人も多いことでしょう。その一方で、「プロが運用しているから」とか「分配金をもらえるから」という人も多いことでしょう。大事なお金を振り向けるのは考え方の問題。どんな商品なのかをきちんと理解し、自分の投資目的とよく擦り合させて投資を考えることが大切です。今回は、投資信託の基本の「キ」をお伝えします。

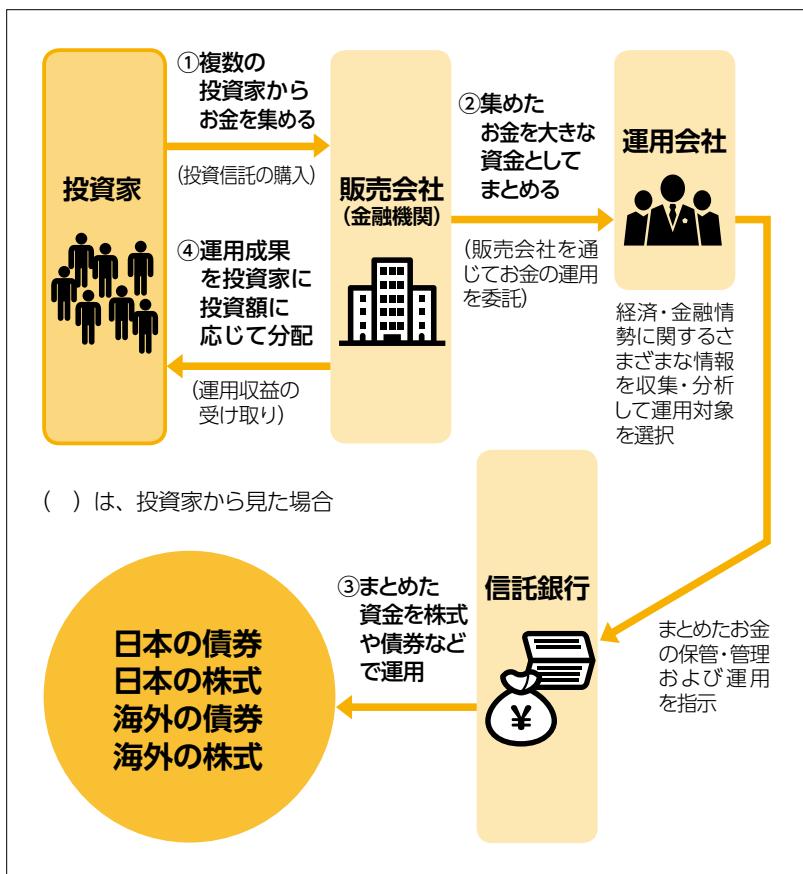
投資信託の仕組みを知ろう

投資信託の商品性を理解するには、まず、その仕組みを知ることが大切です。ポイントは、次の四つです。

- ①複数の投資家からお金を集める
- ②集めたお金を大きな資金としてまとめる
- ③まとめた資金を株式や債券などで運用する
- ④運用成果を投資家に投資額に応じて分配する

投資信託の商品性を理解するには、まず、その仕組みを知ることが大切です。ポイントは、次の四つです。

图表1：投資信託の仕組み



【監修】
深野 康彦 (ふかの やすひこ)

1962年生まれ。大学卒業後、クレジット会社を経て独立系FP会社に入社。1996年に独立後、2006年に有限会社ファイナンシャルリサーチを設立。さまざまなメディアやセミナーを通じて、資産運用のほか、住宅ローンや生命保険、税金や年金などのお金まわり全般についての相談業務や啓蒙を幅広く行っている。日本経済新聞夕刊「投信番付」のほか連載多数。新聞・マネー雑誌、経済誌などへの執筆・取材協力および金融商品などのデータ提供を行なながら、テレビ、ラジオにも多数出演している。

保有する受益権の数（口数といいます）に応じて運用による収益を受け取るのです。

投資信託の メリットとデメリット

投資信託には、次のようなメリットとデメリットがあります。

（1）メリット

① 株式や債券などに

分散投資

投資を行うときには同じような値動きをする金融商品や銘柄に資金を集中させるのではなく、いくつかの性格の異なる金融商品などに分けてリスクを分散（損失の可能性を小さく）させる「分散投資」が望ましいと考えられます。投資信託では、投資家から集めた資金を株式や債券などさまざまな金融商品や銘柄に分けて運用しますので、投資家は投資信託商品の中から一つを選んで投資するだけで、分散投資を行うことが可能となります。

② 運用は専門家が行う

株式や債券投資には、金融経済に関する情報の収集・分析や適切なタイミングでの売り・買いが必要となりますが、これらを素人が行うのは大変です。投資信託は運用を専門家に任せたため、仕事が忙しくて情報収集や分析に時間を割けないという人でも効率的に投資することができます。

③ 個人では投資が難しい

投資対象にも投資可能

「今後も成長が期待できる新興国に投資をしたい」と思つても、個人ではなかなか難しいものです。投資信託の中には、個人による投資が難しい海外の株式や債券などに投資するものもあります。

④ 少ない金額から投資できる

投資信託は、1万円程度から購入することができます。

⑤ 透明性がある

投資信託は、取引価格（後に説明する基準価額）が日々公表されているため、個別の投資信託商品の値動きや保有する商品の価値を把握することができます。また、監査法人による監査を受けるなど、投資家から集めたお金を厳正に管理しています。

（2）デメリット

投資信託で得られる 収益とは

① 投資元本の保証がない

投資信託では、投資家から集めたお金は株式や債券などと同様に運用します。株式や債券は価格が変動する金融商品ですから、運用の結果、投資信託自体で損失が生じることだってあります。その損失は、最終的には投資家が負うことになります。

保有する投資信託の収益は、

「購入時の価格と換金時の価格の差金」と「これまでに受け取った分配金」から構成されます。投資信託の購入と換金は、日々公表される「基準価額」に基づいて行

うことになりますので、現在の収料がかかるほか、保有している間も運用管理費用（信託報酬）という手数料がかかります。これは、投資信託がお金の運用を専門家に任せ、そのノウハウを活用して収益を上げようとするものですから、こうしたサービスに対する対価を支払う必要があるのです。

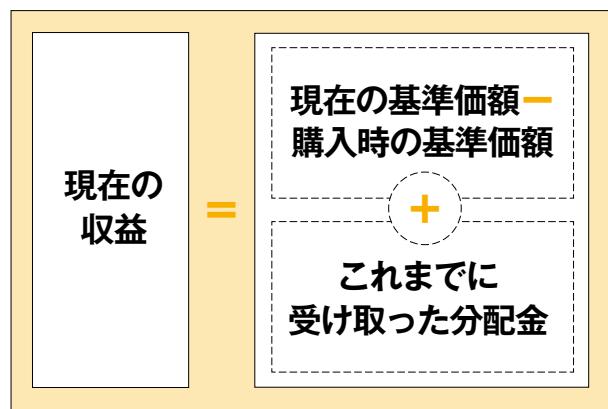
益状況は次の式で把握できます。

分配金は、投資信託の財産のうち、投資家に帰属するもの（純資産といいまし）から支払われますので、分配金の支払いによって、「純資産総額」は減ります（図表3）。したがって、これをすべての受益権口数で割った「基準価額」は下落します。

ところで、投資信託の収益を考えるうえで、先述した費用（手数料）と税金を勘案することを忘れてはいけません。投資信託の購入時に手数料がかかるほか、分配金や換金して得た利益には税金がかかりますので、最終的には税金がかかりますので、最終的な収益は、これらを差し引いて考える必要があります。

お、運用管理費用（信託報酬）は、日々、純資産（投資信託の財産のうち、投資家に帰属するもの）

それでは、基準価額とは何でしょうか。投資信託に投資することは、受益権を購入することだと説明しました。受益権の源泉は、投資信託の財産のうち、投資家に帰属するもの（これを純資産といいます）ですから、受益権1口あたりの価値は「純資産総額÷すべての受益権口数」で求められます（図表2）。基準価額とは、この受益権1口あたりの価値のことで、いわば投資信託の単価を表します。



あります。分配金は、投資信託の財産のうち、投資家に帰属するもの（純資産といいまし）から支払われますので、分配金の支払いによって、「純資産総額」は減ります（図表3）。したがって、これをすべての受益権口数で割った「基準価額」は下落します。

ところで、投資信託の収益を考えるうえで、先述した費用（手数料）と税金を勘案することを忘れてはいけません。投資信託の購入時に手数料がかかるほか、分配金や換金して得た利益には税金がかかりますので、最終的には税金がかかりますので、最終的な収益は、これらを差し引いて考える必要があります。

さて、一口に投資信託といつても、現在約5000本もの商品があります。「国内株式イン

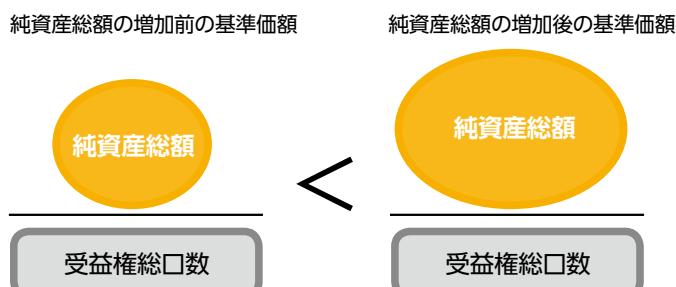
図表2：基準価額とは

(1) 基準価額の計算

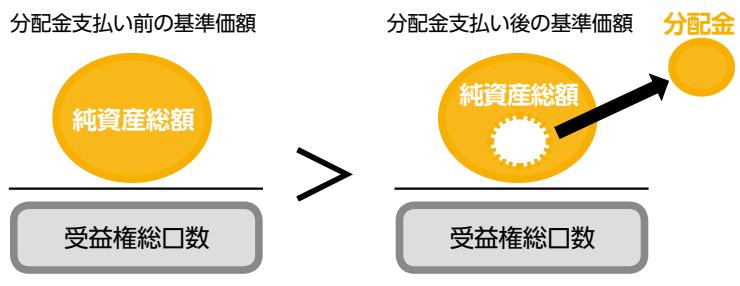


※投資信託商品の多くは、運用をスタートする際の受益権の価格を1口1円に設定し、1万口単位で販売します。このため、基準価額も1万口単位で表示されることが多いとなっています。

(2) 運用によって純資産が増えた場合の基準価額のイメージ



図表3:分配金の支払いと基準価額のイメージ



ます。まず、細かな違いはひとまずおいて、(1) 主にどのような資産に投資するか（投資対象）、(2) どのような方法で運用するか（運用の方法）という二つの観点か

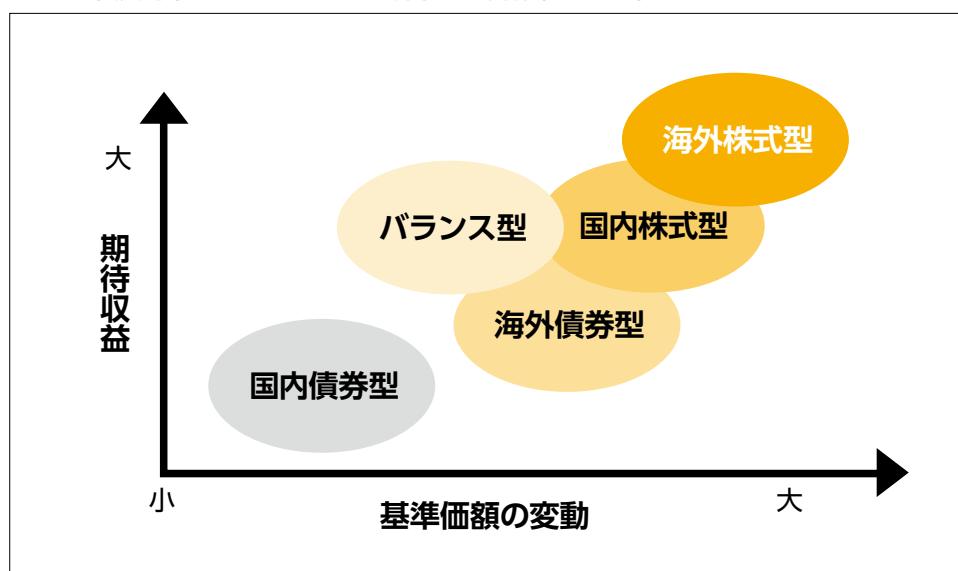
投資信託の種類

から支払われ、基準価額に反映されていますので、別途費用として考慮する必要はありません。

デックスファンド」とか「海外株式アクティブラーファンド」など耳慣れない商品名が付いていて、敬遠してしまうという人もいるでしょう。

さて、一口に投資信託といつても、現在約5000本もの商

図表4：投資対象別にみたリスクと期待収益の関係(イメージ)



（1）投資対象による分類

（ア）「主に債券に投資するか、主に株式に投資するか」と（イ）「投資対象地域は国内か海外か」の組み合わせにより、①国内債券型、②海外債券型、③国内株式型、④海外株式型の4通りに

（2）運用スタイル別

の分類

運用スタイル別の分類には、①インデックス運用（パッシブ運用）と②アクティブ運用の2通りがあります。

①インデックス運用
(パッシブ運用)

日経平均株価やN Yダウなどの株価指数や債券指数に連動した運用の成果が期待できます。採用した指数に連動した運用を行うだけなので、消極的とみなされパッシブ運用と呼ばれます。

（3）ライフプランに応じた選び方

子どもの進学やマイホーム購入、老後の生活資金など、将来のライフイベントに必要となる

ら分類すると、視界がだいぶ開けたくなります。

（1）投資対象による分類

（ア）「主に債券に投資するか、主に株式に投資するか」と（イ）「投資対象地域は国内か海外か」の組み合わせにより、①国内債券型、②海外債券型、③国内株式型、④海外株式型の4通りに

なります。これに加えて、①～④をミックスした⑤バランス型もあります。

債券と株式では株式に投資する方が、国内と海外では海外に投資する方が、値動き（基準価額の変動）が大きくなる（リスクが大きくなる）傾向があります（図表4）、バランス型は株式への資産配分割合が高くなるほど、基準価額の変動は大きくなっています。

（1）を組み合わせて用いられます。

（2）アクトライブ運用

運用会社が、独自の調査や分析に基づいて投資対象を選択することを目指して運用されます。より専門的なノウハウを駆使して運用を行うため、インデックス運用より運用管理費用（信託報酬）が高くなるのが通例です。

（3）を組み合わせて用いられます。

（1）を組み合わせて用いられることがあります。例えば、国内株式インデックスファンドとは、（1）の投資対象は国内株式型で、（2）の運用方法はインデックス型であることを表します。

さらに、国内株式型であれば、どのような株式に投資をするのか、海外型であれば、どのような国に投資をするのかといった観点を加えていけば、個別の商品の内容をよりくわしく理解することができます。

（1）の場合は、目先確保したいお金の目標額がはつきりしていますので、比較的リスクの小さい（基準価額の変動の小さい）国内債券型を中心に運用することができます。一方、（2）の場合は、時間があるため、ある程度リスクの大きい（基準価額の変動の大きい）商品を組み入れることが考えられます。もちろん、（2）のリスクの大きい商品を組み入れることで投資する商品を見直し、安全性の高い商品に切り替えていくことも必要でしょう。

さらに、分配金をどのように受け取るのかも重要なポイントです。分配金をどのように受け取るかによって、商品選びのポイントは何で

お金の準備するため投資信託への投資を考えている人にとって、商品選びのポイントは何でしょうか。

です。当面受け取らなくても生活に困らないという人もいれば、毎月のおこづかいとして受け取りたいという人もいるでしょう。ただ、分配金の額が大きく、支払頻度の高い商品への投資は、投資期間が長くなるほど、効率的ではありません。先に説明した通り、分配金は投資信託の財産のうち投資家に帰属する部分から支払われるため、分配金を支払うと、投資信託の中で投資に充てられる資金が減ってしまいます。一方で、支払われた分配金を投資家がほかの投資信託商品の投資に回すとしても、分配金には受け取りの都度、課税されますので、投資資金は課税された分目減りしてしまうことになるのです。

購入後の フォローの仕方

ライフプランに応じた商品選びを行ったとしても、購入時に思い描いたストーリー通りに物事が展開するとは限りません。預けたお金の運用は専門家に任せることとして、その運用が上手く収益を上げられているかと

図表5：基準価額の見方

●●新聞 10月6日(木)					
オープン投信 10月5日(水)					
ファンド	基準価額	前日比	ファンド	基準価額	前日比
ファンドA	17,002	▲30	ファンドE	9,701	▲50
ファンドB	9,800	△20	ファンドF	16,629	△70
ファンドC	33,670	△3	ファンドG	7,334	▲4
ファンドD	5,574	▲1	ファンドH	10,200	▲1

朝刊に
前日の基準価額が
掲載される

投資信託の名前(銘柄)

この例では
10月5日の基準価額
(単位は円)

前日と比べて上昇していれば数字の前に△が、下落していれば数字の前に▲が付く

いった購入後のフォローは自分で行う必要があります。では、いったい、何をすればよいのでしょうか。

まず、基準価額を定期的に確認することです。基準価額は、主な日刊紙に掲載されるほか投資信託協会のホームページでも公表されています(図表5)。

「現在の基準価額—購入時の基準

価額」を計算することによって、収益をおおむね把握することができます(正確には、分配金受取額や費用、税金を勘案しなければなりません)。

この結果、想定とかけ離れて収益が上げられていないならば、その理由を調べましょう。その手がかりとなるのが、運用会社によって発行される運用報告書(決算期ごとに発行)や各種のレポートなどです。運用報告書では、対象期間における投資環境についての説明や今後の運用方針などが記載されていますので、自分が委託した運用会社が、現状をどのように考えているのかを知ることができます。

基準価額が下がったからといって、いたずらに慌てるのではなく、購入当初の見通しや投資目的をもう一度振り返って、このまま投資を続

けるのか、ほかの商品に切り替えるのかなど今後の対応を考えることが大切です。そのためにも、行き当たりばったりで投資情報を収集を行って、しっかりと方針を持って投資に臨むことが重要です。

まとめ

投資信託は1万円程度から始められるため、まとまつたお金を持たない人でも、比較的簡単に投資を始められる金融商品です。「投資」ですから、増えることもあれば減ることもあります。ただ、毎月少しづつでもコツコツ積み立てを続けることは資産形成を行ううえで必要不可欠です。投資信託は、一定のリスク分散が図られた商品ですから、投資の入り口としては格好の金融商品といえます。

これまで説明した内容は、投資信託についてのごく基本的なことばかりですが、ここで得た知識を土台にして、自分でいろいろと情報を収集し、自分のライフプランに合った投資を考えもらいたいと思います。

金融教育の輪

金融広報中央委員会では、「金融経済教育推進会議」などを通じて関係団体と連携して活動しています。



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

文部科学省 生涯学習政策局男女共同参画学習課

「いつでもどこでもだれでもできる! 消費者教育のヒント&事例集」のご紹介

文部科学省では、将来子どもたちが自立した消費者になれるよう、学校教育や社会教育において消費者教育の充実に取り組んでいます。平成27年度には学校の授業や社会教育活動など、さまざまな機会において消費者教育の実践が可能となるよう、教員や社会教育主事などの指導者向けに消費者教育のヒント&事例集を作成しました。

この啓発資料では、さまざまな教育や地域での諸活動が「消費者の視点をプラス」することで消費者教育の実践につながることを具体例を示しながら説明しています。また、①消費者教育を通じて育むべき力と指導者の役割、②消費者教育を行ううえでのヒントや事例、③さまざまな団体・組織が相互に連携して消費者教育に取り組む場合の手法などについても解説しています。

金融教育との関わりでは、高等学校の数学科でリボルビング払いの支払回数や総額を計算し、リボルビング払いの長所・短所について考察する授業や、行政がNPOやPTAなどと連携して、親子

のためのお金の教室を開催している事例を紹介しています。また、すでに実践されている自転車事故の予防策について考える取り組みについて、損害保険の仕組みや役割にまで視野を広げてみてはどうかというアレンジを提案しています。

この啓発資料については、文部科学省のホームページからダウンロードできますので、ご活用ください。
消費者教育の指導者用啓発資料URL
http://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/syoushisha/detail/1368878.htm

のほか、文部科学省では、消費者教育推進のための取り組みとして、消費者教育アドバイザーの派遣、関係団体との連携・協働による消費者教育フェスティバルイベントの開催なども行っています。くわしくは文部科学省のホームページをご確認ください。

消費者教育の推進にごURL
http://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/syoushisha/index.htm



「金融リテラシー調査」の結果をご紹介します！

金融広報中央委員会は、本年6月、「金融リテラシー」（お金の知識・判断力）に関する大規模調査の結果を公表しました。この調査は、2.5万人を対象に幅広い金融分野について「金融リテラシー」の現状を調査したもので、質・量ともにこれだけ充実した調査はわが国初と言つてよいでしょう。このコーナーでは、今回の調査結果の概要をご紹介します。なお調査結果の詳細は、知るぽるとホームページ（<http://www.shiruporuto.jp/>）にてご覧いただけます。

「金融教育と「金融リテラシー」の関係

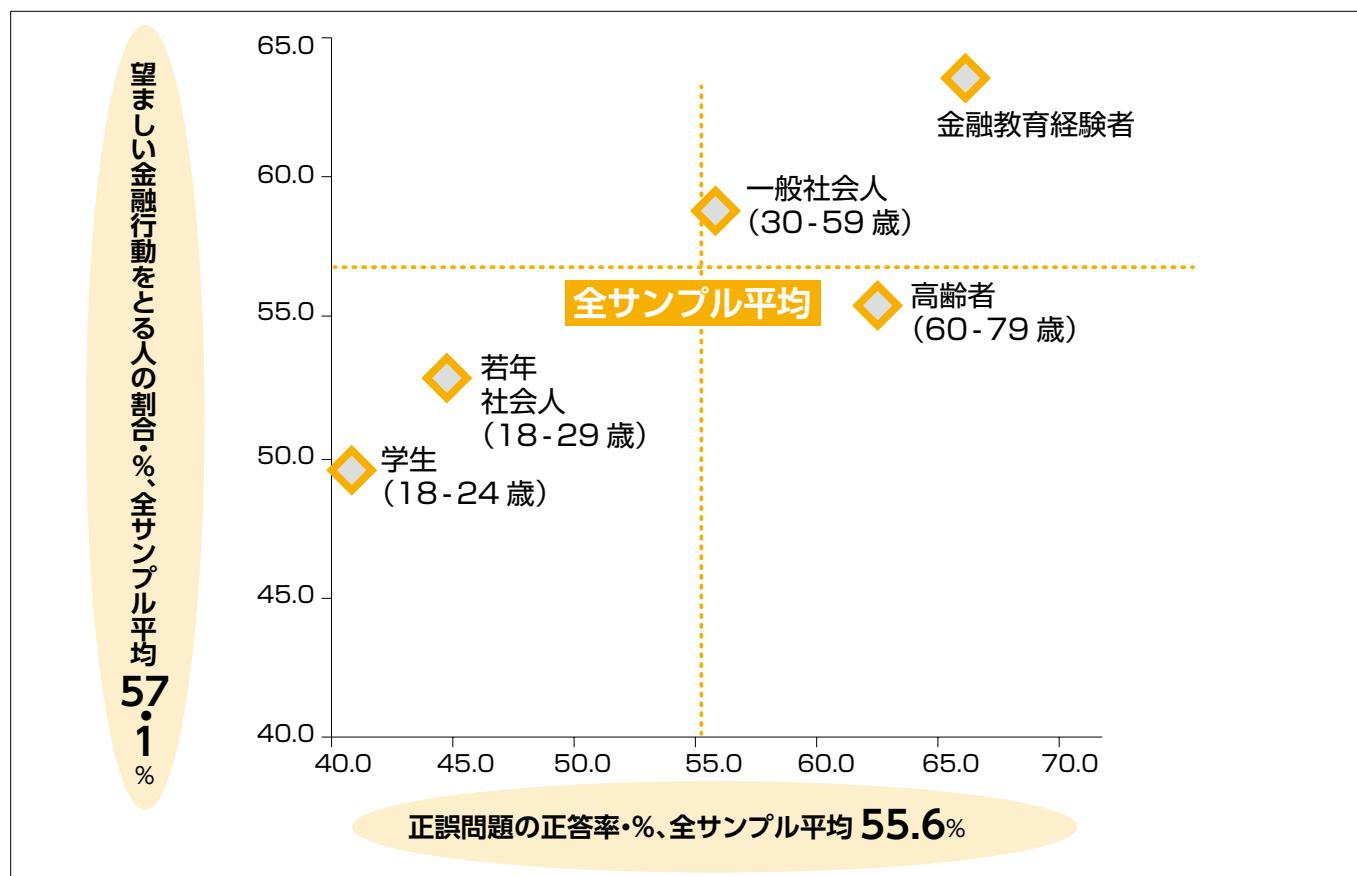
この調査では、「金融知識・判断力」に関する正誤問題と「行動特性・考え方等」に関する問題で「金融リテラシー」の水準を評価しています。例えば、正誤問題の正答率と望ましい金融行動をとる人（注）の割合を年齢層別にみると、学生や若年社会人は、一般社会人や高齢者に比べて、正答率、望ましい金融行動をとる人の割合とも低くなっています（図表1）。これは、子どもの教育費用の積み立てや住宅ローンの借入れなど、ライフイベントに伴うさまざまな金融取引経験の多寡を反映しているものと考えられます。

また、これまでに金融教育を受けた経験がある人をみると、正答率、望ましい金融行動をとる人の割合とも格段に高くなっています。

さらに、金融取引経験が乏しい大学生の中でも、金融教育を受けた経験がある人の正答率（56%）は、そうでない人の正答率（38%）を大きく上回っています。

（図表2）、金融教育が金融リテラ

■図表1 年齢層等にみた正誤問題の正答率と望ましい金融行動をとる人の割合



（注）資産運用、借入れ、生命保険加入時に他の金融機関や商品と比較する人

シーや向上に寄与していることが分かります。

わが国の金融知識の水準は、投資分野を中心に見劣りすることが分かりました。

欧米に見劣りする金融知識
欧米主要国と比較すると、社会の状況や教育制度等が異なるため、幅を持つてみる必要がありますが、

例えば、米や独・英での同種調査と共通するいくつかの正誤問題について、正答率を比較すると、わが国は総じて10%程度低い結果となっています。

金融教育の必要性に関する認識

金融教育の必要性に関しては、全体の6割強の人が「金融教育を行うべき」と考えています（図表3）が、実際に金融教育を受けた経験のある人は7%に過ぎません。これは米国の経験者が19%であるのと比べかなり低いと言えます。

都道府県別の特徴

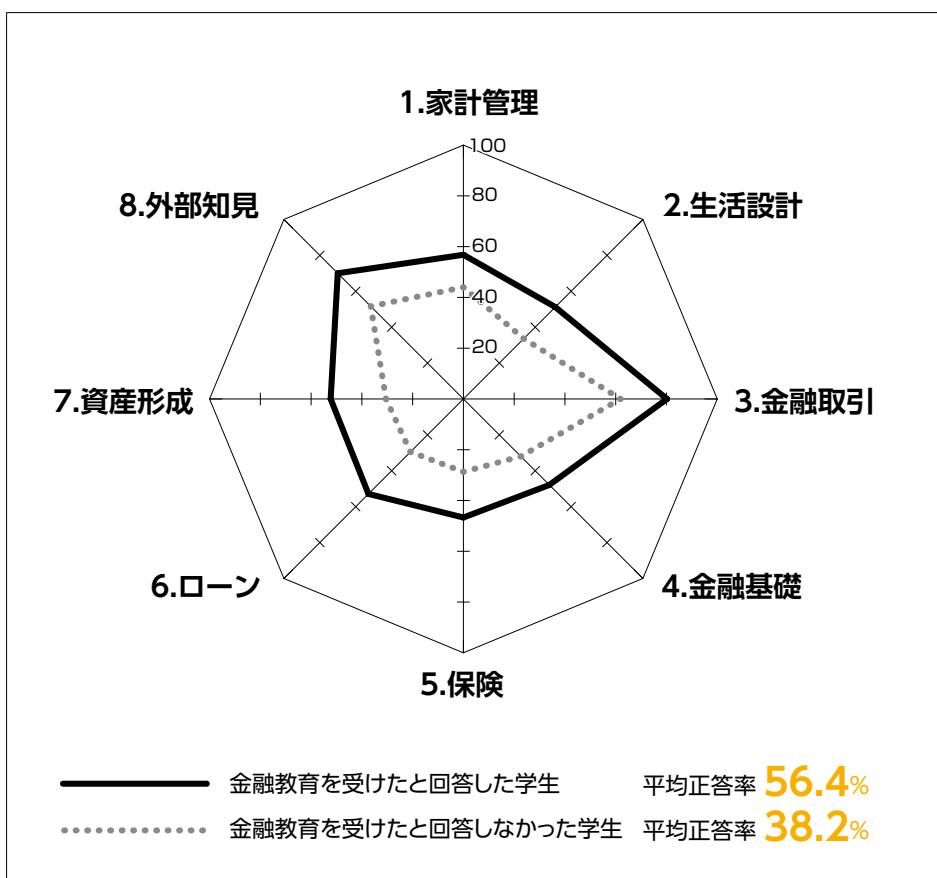
都道府県別に正誤問題の正答

以上のよう、金融教育が金融リテラシーの向上に効果のあることが明らかになりました。また、金融教育をもつと行うべきであるとの声が多いことも分かりました。

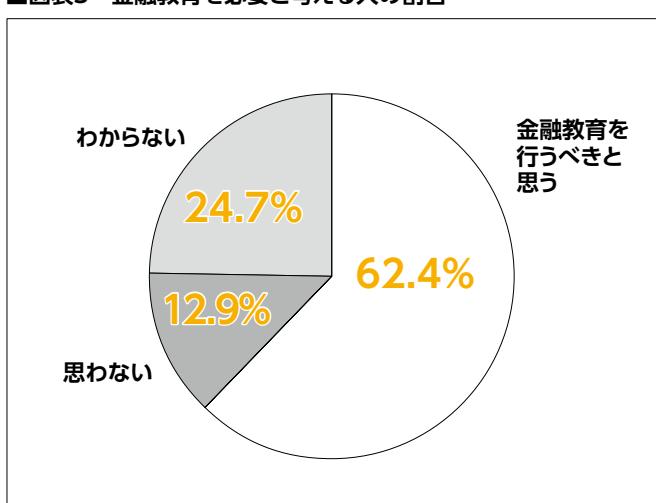
調査結果を踏まえて

率をみると、60%から49%までバラツキがあります。その要因は定かではありませんが、金融分野別の正答率などを詳しくみると地域的な特徴が窺えます。一度、お住まいの都道府県の結果をご覧ください。

■図表2 金融教育を受けたと回答した学生とそうでない学生の正誤問題の正答率・%



■図表3 金融教育を必要と考える人の割合



金融リテラシーの向上は、国民一人ひとりの生活をより豊かにするだけでなく、さまざまな経済活動を支える資金の供給につながるなど、社会全体に対してもプラスの効果を及ぼすと考えられます。金融広報中央委員会では、金融リテラシーのさらなる向上を目指し、全国の金融広報委員会等とともに、より広範な金融教育活動に取り組んでいきます。

金融教育の現場レポート

「金融教育」は、社会の中で生きる力を育むことを目的として行われる教育です。このコーナーでは、金融教育の授業がどのように進められているか、教育現場に立つ先生や、授業を受ける生徒の姿をレポートします。

今回は、愛媛県立大洲高等学校の仙波鉄也先生が商業科で取り組んだ「奨学金の返還と滞納」を題材とした金融教育の実践をご紹介します。

生徒の素朴な質問を きっかけに

仙波先生は愛媛県立大洲高等学校で商業科の主任を務めています。普通科と商業科が併設された同校では、商業科からも毎年、半数以上の生徒

が大学や短大、専門学校に進学しており、その多くが日本学生支援機構の奨学金制度を利用しているそうです。ところが、あるとき生徒の一人から「奨学金って、返さないといけないんですか…?」という質問を受けました。

「この質問は、社会問題化している奨学金の滞納について最も根本的なところを示していると思いました。金融教育プログラムのなかでも『住宅ローンや貸与型の奨学金などのローンの仕組みを理解し、返済方法



愛媛県
愛媛県立大洲高等学校
仙波鉄也教諭

や金利、延滞時の影響について考える」とあるように、私も奨学金の返還と滞納については、制度を利用す

習しておくべきだと思います。この質問をきっかけとして、将来、教え子たちが奨学金の返済で困らないよう、今回のカリキュラムを考えまし

た」と仙波先生は話します。

課題を見つけて仲間とともに 「解」を見出す学習

カリキュラムは6時間で構成（図表1）。奨学金について必要な知識を身につけるとともに、奨学金の滞納者が増えている背景を理解して、自分がそうした状況に陥らないために

【図表1】指導計画（6時間）

指導手順	実施科目等
1：奨学金の滞納の問題に関する記事及び延滞者に関する属性調査結果の確認	HR活動
2：生徒の奨学金予約（日本学生支援機構）の申込み状況について調査・分析	HR活動
生徒の実態を把握するためにアンケートの実施・分析及び利息の計算	租税教室、HR活動
3：アルバイトと税金及びアルバイトと労働契約の確認	課題研究「FP講座」
4：月別収支一覧表、ライフイベント表、キャッシュフロー表の作成	経済活動と法
5：消費者信用 ワークショップ～奨学金の返還と滞納～	経済活動と法
6：返還を滞納した場合の措置	

【図表2】奨学金の返還シミュレーション

返還例（第二種奨学金）		
貸与総額	貸与利率	返還総額
2,400,000円	3.0%	3,018,568円
月賦返還金	返還回数（年）	返還期間
16,769円	180回（15年）	2019年10月～2034年9月

（注）利率は3.0%を超えないよう、政令で定められています。平成27年3月末貸与修了者に適用される利率（利率固定方式）は0.63%です。

出典：日本学生支援機構「ホームページ」より

◎貸与総額と返還総額から何が分かるか、確かめてみよう！（日本学生支援機構の返還例参照）

貸与総額（**¥2,400,000**）→返還総額（**¥3,018,568**）返還年数（**15年**）
(端数切り捨て)

1年間の返還額（**¥201,228**） 1ヶ月の返還額（**¥16,769**）

利息総額（**¥618,568**） 1年間の利息（**¥41,237**） 1ヶ月の利息（**¥3,436**）
(端数切り捨て)

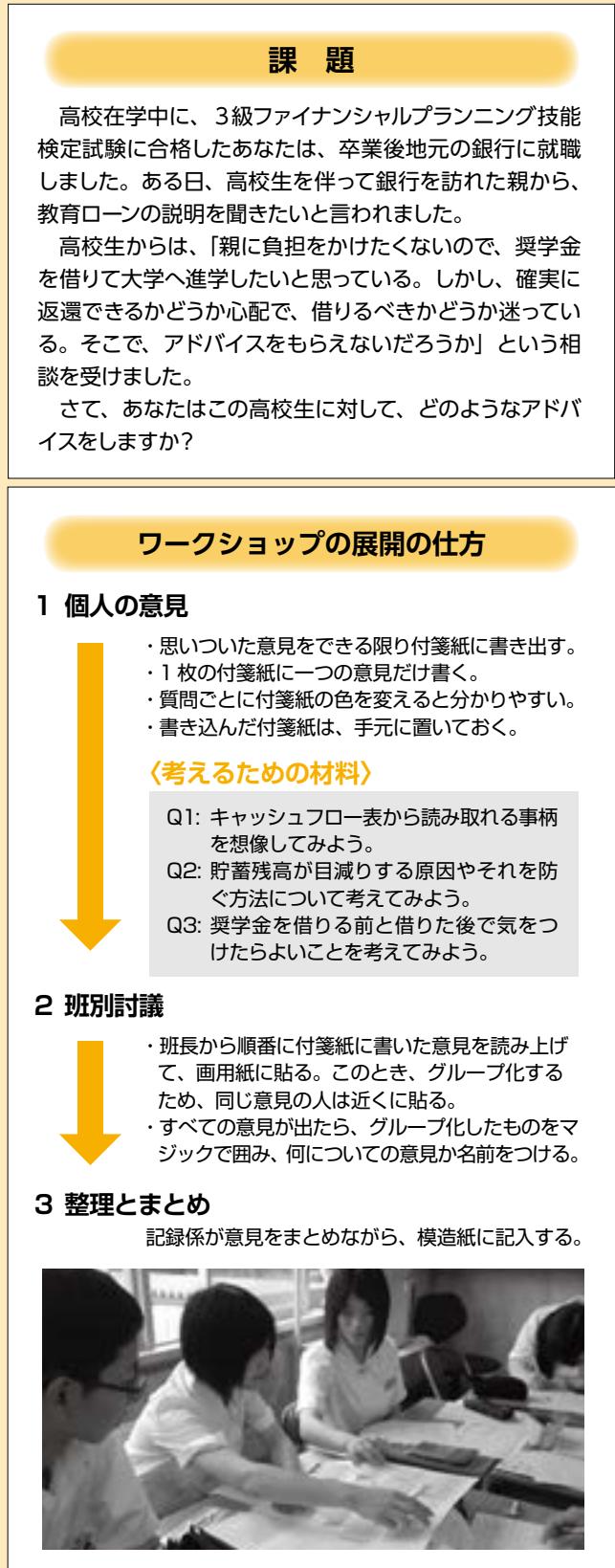
はどうすれば良いのかを考えることにしました。その際、生徒自身が主体的に課題を見つけて、仲間とともに「解」を見出していく「アクティブ・ラーニング」を取り入れています。まず、仙波先生は、日本学生支援機構のレポート（奨学金の延滞者に関する属性調査）や奨学金の滞納が増え続けていることを取り上げた新聞記事を用意し、生徒たちに読み込

ませました。これらの資料から問題点を抽出し、自分なりの分析を行つた生徒は、各自の考えを班（1班6～7名）に持ち寄って議論し、班ごとにまとめた見解をクラス全体で発表しました。こうして奨学金制度について必要な知識を身につけるとともに、なぜ返還が滞ってしまうのか、ほかの生徒の考えも聞きながらその理由を掘り下げて考えることができます。

続いて生徒たちが取り組んだのは、奨学金の返還計画のシミュレーションです。まず生徒にアンケートを実施し、①貸与希望額（月額）、②大学や専門学校卒業後の返済可能額（月額）を自分なりにイメージさせることから始めました。そのうえで、このアンケート結果をもとに、「貸与年数4年、1ヶ月の貸与希望額5万円、卒業後15年以内に完済、利息3%」という設例を提示して、月ごとの返還額、そのうちに占める利息額などを計算させました（図表2）。生徒たちは、これらの計算を行うために、元利均等返済方式の場合の利息の計算方法を学びました。奨学金の借入でも用いられているこの方式は、返済額が一定で返済計画が立てやすいものの、返済当初は利息が大部分を占めるので元金部分の減り方が遅いという特徴を理解しました。



【図表3】ワークショップの流れ



奨学金が将来のライフプランに与える影響をリアルに把握

仙波先生の学校では、課題研究として前年度から「FP（パーソナル・ファイナンシャル・プランニング）講座」を設けています。これは、生徒一人ひとりが「生きる力」を身につけるためには、長期的な観点から暮らしとお金を結びつけて考え、計画的に行動できる力を備える必要があるとの考えに基づいたものです。仙波先生はこの時間を利用し、先に行つたシミュレーション表は、次の

結果を織り込む形で、ライフイベント表・キャッシュフロー表を生徒一人ひとりに作成させました。

「これには、予想以上に時間がかかりました。指導する側の負担も大きいですが、決して少なくはない金額を長期にわたって返還していくことが、自分の将来のライフプランにどのような影響を与えるのかをリアルに感じることで、何のために奨学金を借りるのかを考えるとともに、生活設計や家計管理の大切さを深く理解できたと思います」と仙波先生。

さらに、ここで作ったライフイベント表・キャッシュフロー表は、次の

ワークショップでも活用しています。このワークショップでは、金融機関の窓口で顧客に教育ローンの相談に応じるという場面を設定し、顧客が持参したライフイベント表やキャッシュフロー表から収入や支出の概要を把握し、貯蓄残高が減っていく要因などを考えるものです（図表3）。

ライフイベント表・キャッシュフロー表として、生徒が前の時間で作成したものを用いたことで、生徒たちの取り組みも前向きで活発なものになりました。

そして、カリキュラムの仕上げが、「返還を滞納した場合の措置」です。



返還が滞ると、「個人信用情報機関」に登録され、クレジットカードが使えないなくなったり、住宅ローンが組めなくなるなど、将来の生活に大きな影響が出ることを踏まえながら、「信用と責任」についての理解を深めさせました。

目的意識を持つて 進学を考える、主体的に 学び始める生徒が増加

仙波先生は、授業を終えた後、生徒に感想文を書かせることにしました。学んだことを振り返り、これを文章でまとめることによって学習内容が定着するとともに、学びに対する生徒の姿勢が一段と成長するとの考え方です。

生徒たちの感想文のなかには、「本当に奨学金を借りてまで行く学校なのか、改めて考えた」、「奨学金を毎月しつかり返還するためには、大学卒業後、安定した職に就かなければならないと思った」などというものがありました。

「進学を考え、家族や友だち、先生と具体的な話をするという動きが出てきました」と仙波先生。これについて、進路相談の内容もより具体的なものとなつたそうです。

また、「将来設計に興味がわいた」、「収入から支出を引いて貯蓄するのではなく、収入から貯蓄を引き、残った分を使うのだと理解できた」など、お金の管理に対する意識の高まりを感じさせる感想も多かつたといいます。実際にこの授業を受けてお小遣帳をつけはじめた生徒もいます。

さらに一連の授業を通じて、若者の就職難、雇用問題などに关心を持ち、自らニュースを読み調べたり、先生や保護者に質問したりするなど、主体的に学び始める生徒が増えたことも大きな成果だと仙波先生は言います。

自分自身で「最適解」を 導き出す力を育てたい

仙波先生は、生徒たちの頼もしい変化に手応えを感じています。

「これから日本は、世界中どこにも前例のない超高齢社会を迎える。予測不能な未来社会を生き抜くためにも、未だ経験したことのない問題に対する『最適解』を自分自身で考えていかなければなりません。そのためには、生徒だけでなく、私たち教師も学び続ける力が問われます。生徒に与えた『知識』が『見識』になり、さらに『胆識』（決断力、実行力を有した見識）となるよう、今後とも現実の社会の課題と向き合えるテーマを探し出し、生徒たちとともに、新しい学びを工夫していきたいと思います」と力強く語ってくれました。

『奨学金は返さないといけないの?』 ～奨学金の返還と滞納を学ぶアクティブ・ラーニング～

知ってますか？ 『ねんきん定期便』

— 第10回 — 講師：斎藤廣勝 秋田県金融広報アドバイザー

このコーナーでは、全国で活躍している金融広報アドバイザーによる誌上公開セミナーを行います。第10回の講師は秋田県金融広報委員会で活躍中の斎藤廣勝さんです。今回のテーマは、私たちが毎年受け取っている『ねんきん定期便』。どんなことが書いてあるのか、知っておきたい内容、確認すべきポイントを紹介します。



あなたが貰える年金は いくら？

老後の生活設計に不安を感じている人は、将来受け取る年金額を把握しているのでは…。そんなふうにも思えますが、違うようです。そこで思い起こすのは、私が将来の生活設計や資金計画の立て方をアドバイスする中で、相手の方から聞かれる「なんだか怖いな」という言葉。老後の生活設計に話が及ぶと、思わずこの言葉を口にする人が多いのですが、自分の老後の生活は「大丈夫なのか？」といふ漠然とした不安のほかに、「直視したくない」、そういう気持ちも

50歳代の人でも、自分が受け取る公的年金の額を知っていると回答した人は40・3%に止まっています。一方で、内閣府が行った世論調査では、日常生活の中で感じている悩みや不安の内容として、最も多く挙げられたのは「老後の生活設計について」です。

『ねんきん定期便』とは？

『ねんきん定期便』は、毎年の誕生日に国民年金と厚生年金の加入者一人一人に日本年金機構から郵送されます。主に国民年金と厚生年金の加入記録を確認するためのもので、①年金加入期間、②加入実績に応じた年金額または老齢年金の見込み額、③保険料納付額、④年金加入履歴、⑤厚生年金の月別状況、⑥国民年金保険料の納付状況が記載されています。

さて、私はそんな人に対して「不安の正体を見つけよう」とアドバイスしています。そのためには、まず、年金受給額を知ること。なぜなら、平均寿命が80歳を超える現在、よほどお金持ちでない限り、老後の生活資金の根幹をなすのは年金だからです。年金受給額が分かって初めて「不安の正体」を「金額」という数字の形で掴むことができます。そして、次に自分の課題を具体的に認識し、必要な手立てを考えることができます。そのためにも活用していただいたいのが、『ねんきん定期便』です。

このうち、⑤と⑥については、35歳、45歳、59歳を除く年齢で通知されるのは直近1年間の情報のみですが、35歳、45歳、59歳の場合はすべての期間の情報が通知されます。35歳、45歳は年金の受け取りに必要となる加入期間（25年）を確保するための節目となる年齢であり、59歳は年金の受け取りを間近に控えた年齢であるため、これまでの加入記録の総点検を行ってもらう目的があるからです。

年金の加入記録は、みんなが老後に受け取る年金の受給年齢である重要なデータです。とくに、転職したり、独立するなど加入資格や年金額を計算するもともと状況に変化があった人は、加入期間や加入履歴などに漏れや誤りがないか、きちんとチェックしましょう。

斎藤 廣勝 (さいとう ひろかつ)

ファイナンシャルプランナーとして10年前に独立し、ライフプラン、年金、保険など、様々な市民の悩みに応える「株式会社トータルライフサポート」を設立。7年前から秋田県金融広報アドバイザーに就任し、高校生から高齢者まで幅広い対象に年間20回ほどの講演活動を行っている人気講師。ほかに、日本FP協会秋田支部副部長、日本商工会議所「年金・退職金」認定講師、秋田県庁提携ファイナンシャルプランナーなど多方面で活躍中。1級FP技能士、CFP。

【金融広報アドバイザーとは】金融広報委員会からの委嘱を受け、各地において暮らしに身近な金融経済等に関する勉強会の講師を務めたり、生活設計の指導や金融・金銭教育などを行う金融広報活動の第一線指導者です。

図1：ねんきん定期便（50歳以上※59歳を除く）／表面

基礎年金番号	公務員共済の加入者番号	私学共済の加入者番号																																																								
※記入してくださいのは、基礎年金番号を記入してください。																																																										
1. これまでの年金加入期間（老齢年金の受け取りには、原則として30ヶ月以上の受給資格期間が必要です。）																																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>第1種被保険者 (被保険者登録) (被保険者登録)</th> <th>第2種被保険者 (被保険者登録) (被保険者登録)</th> <th>被保険者 (被保険者登録)</th> <th>年金加入期間 (基礎年金を除く) (基礎年金を除く)</th> <th>古賀が集積期間 (12ヶ月定期便) (12ヶ月定期便)</th> <th>定期資格期間 (12ヶ月定期便) (12ヶ月定期便)</th> </tr> <tr> <th>日</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>誕生年(西暦) (西暦)</td> <td>誕生年(西暦) (西暦)</td> <td>誕生年(西暦) (西暦)</td> <td>月</td> <td>月</td> <td>月</td> </tr> <tr> <td>一般学生年生</td> <td>一般学生年生</td> <td>私学共済学生年生 (被保険者登録)</td> <td>増生年(西暦) (西暦)</td> <td>月</td> <td>月</td> </tr> <tr> <td>日</td> <td>月</td> <td>日</td> <td>月</td> <td>月</td> <td>月</td> </tr> </tbody> </table>			第1種被保険者 (被保険者登録) (被保険者登録)	第2種被保険者 (被保険者登録) (被保険者登録)	被保険者 (被保険者登録)	年金加入期間 (基礎年金を除く) (基礎年金を除く)	古賀が集積期間 (12ヶ月定期便) (12ヶ月定期便)	定期資格期間 (12ヶ月定期便) (12ヶ月定期便)	日	月	日	月	日	月	誕生年(西暦) (西暦)	誕生年(西暦) (西暦)	誕生年(西暦) (西暦)	月	月	月	一般学生年生	一般学生年生	私学共済学生年生 (被保険者登録)	増生年(西暦) (西暦)	月	月	日	月	日	月	月	月																										
第1種被保険者 (被保険者登録) (被保険者登録)	第2種被保険者 (被保険者登録) (被保険者登録)	被保険者 (被保険者登録)	年金加入期間 (基礎年金を除く) (基礎年金を除く)	古賀が集積期間 (12ヶ月定期便) (12ヶ月定期便)	定期資格期間 (12ヶ月定期便) (12ヶ月定期便)																																																					
日	月	日	月	日	月																																																					
誕生年(西暦) (西暦)	誕生年(西暦) (西暦)	誕生年(西暦) (西暦)	月	月	月																																																					
一般学生年生	一般学生年生	私学共済学生年生 (被保険者登録)	増生年(西暦) (西暦)	月	月																																																					
日	月	日	月	月	月																																																					
<small>・第1種被保険者（被保険者登録）欄には、この「ねんきん定期便」の内容が記入用紙の「基礎年金の受け取り」欄と一致して記入して下さい。</small> <small>・(1)欄には、この「ねんきん定期便」の内容が記入用紙の「基礎年金の受け取り」欄と一致して記入して下さい。</small> <small>・(2)欄には、この「ねんきん定期便」の内容が記入用紙の「基礎年金の受け取り」欄と一致して記入して下さい。</small> <small>・(3)欄には、この「ねんきん定期便」の内容が記入用紙の「基礎年金の受け取り」欄と一致して記入して下さい。</small>																																																										
2. 受取年金の種類と見込額【1年間の受給見込額】																																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>基礎年金番号</th> <th>月</th> <th>月</th> <th>月</th> <th>月</th> <th>月</th> <th>月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 基礎年金</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>(2) 増生年金保険</td> <td>特別年金の老齢年金</td> <td>特別年金の老齢年金</td> <td>特別年金の老齢年金</td> <td>特別年金の老齢年金</td> <td>特別年金の老齢年金</td> <td>特別年金の老齢年金</td> </tr> <tr> <td>一般学生年生</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>一般学生年生保険</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>一般学生年生保険 (被保険者登録)</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>私学共済学生年生保険 (被保険者登録)</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>(3) (1)と(2)の合計</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> </tbody> </table>			基礎年金番号	月	月	月	月	月	月	(1) 基礎年金	円	円	円	円	円	円	(2) 増生年金保険	特別年金の老齢年金	特別年金の老齢年金	特別年金の老齢年金	特別年金の老齢年金	特別年金の老齢年金	特別年金の老齢年金	一般学生年生	円	円	円	円	円	円	一般学生年生保険	円	円	円	円	円	円	一般学生年生保険 (被保険者登録)	円	円	円	円	円	円	私学共済学生年生保険 (被保険者登録)	円	円	円	円	円	円	(3) (1)と(2)の合計	円	円	円	円	円	円
基礎年金番号	月	月	月	月	月	月																																																				
(1) 基礎年金	円	円	円	円	円	円																																																				
(2) 増生年金保険	特別年金の老齢年金	特別年金の老齢年金	特別年金の老齢年金	特別年金の老齢年金	特別年金の老齢年金	特別年金の老齢年金																																																				
一般学生年生	円	円	円	円	円	円																																																				
一般学生年生保険	円	円	円	円	円	円																																																				
一般学生年生保険 (被保険者登録)	円	円	円	円	円	円																																																				
私学共済学生年生保険 (被保険者登録)	円	円	円	円	円	円																																																				
(3) (1)と(2)の合計	円	円	円	円	円	円																																																				
<small>・基礎年金の受け取り額は、現行の加入年数でも今ままで加入したものと表記して計算して下さい。なお、加入年数が被保険期間の上に基礎年金は算出しません。</small> <small>・増生年金保険は3ヶ月に渡していつの年も受け取れます。増生年金の現行額が最も高めが付せます。お近くの年金事務所にお問い合わせください。</small>																																																										

図2：ねんきん定期便（50歳未満※35歳と45歳を除く）／表面

基礎年金番号	公務員共済の加入者番号	私学共済の加入者番号																														
※記入してくださいのは、基礎年金番号を記入してください。																																
1. これまでの年金加入期間（老齢年金の受け取りには、原則として30ヶ月以上の受給資格期間が必要です。）																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>第1種被保険者 (被保険者登録) (被保険者登録)</th> <th>第2種被保険者 (被保険者登録) (被保険者登録)</th> <th>被保険者 (被保険者登録)</th> <th>年金加入期間 (基礎年金を除く) (基礎年金を除く)</th> <th>古賀が集積期間 (12ヶ月定期便) (12ヶ月定期便)</th> <th>定期資格期間 (12ヶ月定期便) (12ヶ月定期便)</th> </tr> <tr> <th>日</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>誕生年(西暦) (西暦)</td> <td>誕生年(西暦) (西暦)</td> <td>誕生年(西暦) (西暦)</td> <td>月</td> <td>月</td> <td>月</td> </tr> <tr> <td>一般学生年生</td> <td>一般学生年生</td> <td>私学共済学生年生 (被保険者登録)</td> <td>増生年(西暦) (西暦)</td> <td>月</td> <td>月</td> </tr> <tr> <td>日</td> <td>月</td> <td>日</td> <td>月</td> <td>月</td> <td>月</td> </tr> </tbody> </table>			第1種被保険者 (被保険者登録) (被保険者登録)	第2種被保険者 (被保険者登録) (被保険者登録)	被保険者 (被保険者登録)	年金加入期間 (基礎年金を除く) (基礎年金を除く)	古賀が集積期間 (12ヶ月定期便) (12ヶ月定期便)	定期資格期間 (12ヶ月定期便) (12ヶ月定期便)	日	月	日	月	日	月	誕生年(西暦) (西暦)	誕生年(西暦) (西暦)	誕生年(西暦) (西暦)	月	月	月	一般学生年生	一般学生年生	私学共済学生年生 (被保険者登録)	増生年(西暦) (西暦)	月	月	日	月	日	月	月	月
第1種被保険者 (被保険者登録) (被保険者登録)	第2種被保険者 (被保険者登録) (被保険者登録)	被保険者 (被保険者登録)	年金加入期間 (基礎年金を除く) (基礎年金を除く)	古賀が集積期間 (12ヶ月定期便) (12ヶ月定期便)	定期資格期間 (12ヶ月定期便) (12ヶ月定期便)																											
日	月	日	月	日	月																											
誕生年(西暦) (西暦)	誕生年(西暦) (西暦)	誕生年(西暦) (西暦)	月	月	月																											
一般学生年生	一般学生年生	私学共済学生年生 (被保険者登録)	増生年(西暦) (西暦)	月	月																											
日	月	日	月	月	月																											
<small>・第1種被保険者（被保険者登録）欄には、この「ねんきん定期便」の内容が記入用紙の「基礎年金の受け取り」欄と一致して記入して下さい。</small> <small>・(1)欄には、この「ねんきん定期便」の内容が記入用紙の「基礎年金の受け取り」欄と一致して記入して下さい。</small> <small>・(2)欄には、この「ねんきん定期便」の内容が記入用紙の「基礎年金の受け取り」欄と一致して記入して下さい。</small>																																
2. これまでの加入実績に応じた年金額と【参考】これまでの保険料納付額（累計額）																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>加入実績に応じた年金額（年額）</th> <th>保険料納付額（累計額）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 基礎年金</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>(2) 増生年金保険</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>一般学生年生保険</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>一般学生年生保険保険料額</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>私学共済学生年生保険保険料額（被保険者登録）</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>私学共済学生年生保険保険料額（被保険者登録）</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>(3) (1)と(2)の合計</td> <td>円</td> </tr> </tbody> </table>			加入実績に応じた年金額（年額）	保険料納付額（累計額）	(1) 基礎年金	円	(2) 増生年金保険	円	一般学生年生保険	円	一般学生年生保険保険料額	円	私学共済学生年生保険保険料額（被保険者登録）	円	私学共済学生年生保険保険料額（被保険者登録）	円	(3) (1)と(2)の合計	円														
加入実績に応じた年金額（年額）	保険料納付額（累計額）																															
(1) 基礎年金	円																															
(2) 増生年金保険	円																															
一般学生年生保険	円																															
一般学生年生保険保険料額	円																															
私学共済学生年生保険保険料額（被保険者登録）	円																															
私学共済学生年生保険保険料額（被保険者登録）	円																															
(3) (1)と(2)の合計	円																															
<small>これまでの加入実績に応じた年金額について</small> <small>・これまでの加入実績に応じた年金額（年額）欄には、この「ねんきん定期便」の内容が記入用紙の「基礎年金の受け取り」欄と一致して記入して下さい。</small> <small>・(1)欄には、この「ねんきん定期便」の内容が記入用紙の「基礎年金の受け取り」欄と一致して記入して下さい。</small> <small>・(2)欄には、この「ねんきん定期便」の内容が記入用紙の「基礎年金の受け取り」欄と一致して記入して下さい。</small> <small>・(3)欄には、この「ねんきん定期便」の内容が記入用紙の「基礎年金の受け取り」欄と一致して記入して下さい。</small> <small>【参考】これまでの保険料納付額（累計額）について</small> <small>・これまでの保険料納付額は、加入年数の被保険期間を基に計算して下さい。</small> <small>・年金未満の保険料納付額は、加入年数の被保険期間を基に計算して下さい。</small> <small>・年金未満の保険料納付額（被保険者登録）は、(1)欄の被保険期間と被保険料額（年額）を基に計算して下さい。</small> <small>・年生年金保険の加入実績は、保険料額（被保険者登録）が年生年金保険に付ける保険料額を基に計算して下さい。</small>																																

今回のまとめ

- ★『ねんきん定期便』はあなたの年金を知る大切な資料
- ★とくに35歳、45歳、59歳の人はこれまでの加入記録を総点検
- ★50歳以上の人には年金受給額をもとに生活再設計を

『ねんきん定期便』で将来受け取る年金額を把握する

『ねんきん定期便』からは、将来受け取る年金額を知る手がかりが得られます。まず、50歳以上の人の場合、老齢年金の種類別に、「何歳からいくら受け取れるか」が記載されています（図1）。これは、これまでの加入実績に加え、現在の収入のまま60歳まで働

き続けることを前提に計算されたものです。したがって、例えば、55歳で給料が一部カットされると、収入が減る場合には、将来受け取る年金額は、以前に受け取った『ねんきん定期便』に記載された見込み額よりも少なくなることに注意してください。こうして年金の受給額がイメージできたら、今の生活費や住宅ローンの残債務などを見える化して収支

を考え、今から何をすべきか考えてみてください。専門家に相談するのもよいでしょう。なお、59歳で受け取る『ねんきん定期便』から、ほぼ正確な年金受給額が分かります。

一方、50歳未満の人の場合、記載されているのは「老齢年金の見込み額」ではなく、「加入実績に応じた年金額」です（図2）。ときどき、「年金額があまりに少

い将来の年金なんてピンとこないかもしれません。『ねんきん定期便』に記載された加入記録をもとに、専門家に試算してもらうとよい

がいます。50歳以上の場合は、年金額ではないためです。50歳未満の人が将来の見込み額を確認するには、『ねんきん定期便』に記載された加入記録をもとに、専門家に試算してもらうとよい

がいます。50歳以上の場合は、年金額ではないためです。50歳未満の人が将来の見込み額を確認するには、「ねんきん定期便」に記載された加入記録をもとに、専門家に試算してもらうとよい

シルクロードのように、その昔の交易や物流の代表的な物品の名を冠した道が、日本国内にも少なからず残されています。そのうち、いくつかの街道を取り上げて、その街道が当時の金融や経済に果たした役割や背景についてご紹介しましょう。

その②

昆布ロード

(こんぶロード)

ユネスコの無形文化遺産に登録された和食。これを支える「だし」の代表格が昆布だしです。利尻昆布、羅臼昆布、日高昆布とその名があらわすとおり、昆布の産地は主に北海道ですが、デパートやスーパーなどの食料品売り場で昆布商品を手に取つてみると、福井の敦賀や大阪の堺で加工されたものが多いことに気づくでしょう。これは、中世以降の日本海水運と深いかかわりがあります。

北海道で採取された昆布は、すでに奈良時代に朝廷に献上されていたことを示す記録があるそうです。水運が発達した室町時代以降、昆布は北海道から敦賀まで船で運ばれ、この地で加工されたうえで、陸路を通り、琵琶湖を渡つて京都や大阪まで届けられました。

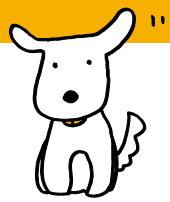
しかし、江戸時代になると、内陸ルートでかかる積替えの手間や手数料を省くため、敦賀を経由せず下関から瀬戸内海を通る西まわり航路で大阪（堺）へ運ばれ

るようになります。一般にいう「北前船」です。こうした昆布の輸送ルートは「昆布ロード」といわれ、その発達によつて昆布が庶民の口にも入るようになりました。現在でも、昆布の加工が敦賀や堺で行われているのには、こうした背景があるのです。

その一方で、江戸料理の「だし」は鰹節でとり、昆布があまり使われない理由も昆布ロードが関係するとの説があります。産地である北海道から大阪に運ばれた昆布は、上等のものから関西で消費され、残つたものが関東に送られたことが影響しているといふのです。

さて、昆布ロードはさらに、九州、琉球王国（沖縄）を経て、清（中国）へと延びていきます。当時、清では蔓延していった風土病の薬として、昆布への需要が高まつていきました。そこで、財政危機にあつた薩摩藩は、北前船の寄港地である富山の薬売り商から昆布を仕入れ、これを清に輸出していました。この貿易によつて、昆布ロードに思いを巡らせてみませんか。





読者のみなさまの声をご紹介します。

●相続で、『財産承継』というポイントを集中して説明してあり、大変参考になりました。遺言についても、納得いく内容で良かったです。

(茨城県・龍さん)

●「アンガーマネジメント」おもしろく読みました。しようもないイラマでエイヤー！と買い物するのをやめます。

(兵庫県・相田啓子さん)

●表紙のイラストが明るくかわいらしいので地域の情報誌と思い持ち帰った。はじめて読んだが文章や図表があり読みやすく、マンガはとても具体的で良かつた。

(大阪府・山田静子さん)

●「財産承継のポイント」は、とても分かりやすいですね。残す財産はないけれど、命の為にファイリングをして、残しておきます。

(埼玉県・長島正夫さん)

●インタビューは大変興味深く読ませていただきました。今シーズン

も三大駅伝完全制覇を目指してがんばってください。

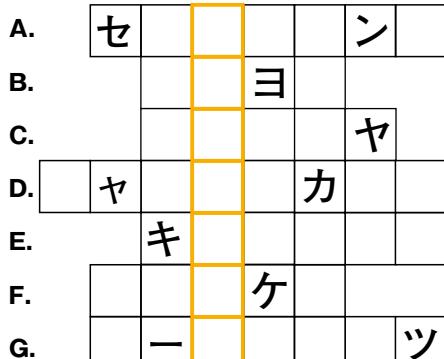
(香川県・さとっさんさん)

●「子どもと電子マネー」を読んで、しっかり電子マネーのことを子供に教えておかないといけないと考えさせられました。

(東京都・しりよちゃんママさん)

知るぽるとクイズ

以下のヒントをもとにヨコに言葉を入れていくと、タテの太枠にキーワードが完成します。本誌に登場した印象的な言葉ですが、さて何でしょうか？



ヒント

- A. 勝負を決める最後の1点
- B. 山の木々が燃えるように染まっていきます
- C. 5つの星がWの形に並びます
- D. 暗証番号は定期的に変更しましょう
- E. 表紙のコスモスと並んで、こちらも秋の花
- F. 舞うほど美味しい？
- G. 豚カツとどこが違うの？

※答えは次号掲載

●前号の答え

アフェリエイト

アフェリエイトについては、前号の「わたしはダマサレナイ！」で初めて知った人も多かったようです。どんな形で儲け話を持ちかけられても、「必ず儲かる」という言葉を信用しないこと。ダマサレナイための鉄則です。

おたより募集中

「くらし塾 きんゆう塾」では、皆さまからのおたよりを募集します。クイズにお答えいただいた上で、下記宛先までお送りください。2016年10月31までにご意見をくださった方の中から、抽選*で10名の方に、「日めくりカレンダー」をプレゼントいたします。さらに、おたよりを本誌に掲載させていただいた方には、「知るぽると特製ボールペン***&メモ帳」もプレゼントいたします。

*当選者の発表は、プレゼントの発送をもって代えさせていただきます。
**使い終わった紙幣の裁断片が入っています。

●記入していただきたいこと

- ①本号で面白かった記事
- ②本号で「もう一工夫ほしい」と思った記事
- ③今後、取り上げてほしいと思うテーマ
- ④一言ご感想
- ⑤この広報誌を知ったきっかけまたは場所
- ⑥知るぽるとクイズの答（左記参照）
- ⑦ご住所・お名前・年代・電話番号
- ⑧「読者のおたよりコーナー」への掲載希望の有無／掲載するに当たり、本名ではなくペンネームをご希望の場合はペンネーム

※いただいた個人情報は、プレゼントの発送、誌面への掲載に関してのご連絡についてのみ、使用させていただきます。

●宛先

郵送：〒103-8660 東京都中央区日本橋本石町2-1-1

日本銀行情報サービス局内

金融広報中央委員会「くらし塾 きんゆう塾」担当宛

メール：info@saveinfo.or.jp

FAX：03-3510-1373

金融広報中央委員会「くらし塾 きんゆう塾」担当宛

都道府県金融広報委員会一覧

委員会名	郵便番号	住所	電話番号
北海道金融広報委員会	〒060-0001	札幌市中央区北1条西6-1-1	011(241)5314
青森県金融広報委員会	〒030-8570	青森市長島1-1-1	017(734)9209
岩手県金融広報委員会	〒020-0021	盛岡市中央通1-2-3	019(624)3622
宮城県金融広報委員会	〒980-8570	仙台市青葉区本町3-8-1	022(211)2523
秋田県金融広報委員会	〒010-0921	秋田市大町2-3-35	018(824)7814
山形県金融広報委員会	〒990-8570	山形市松波2-8-1	023(630)3237
福島県金融広報委員会	〒960-8614	福島市本町6-24	024(521)6355
茨城県金融広報委員会	〒310-8639	水戸市南町2-5-5	029(224)2734
栃木県金融広報委員会	〒320-8501	宇都宮市塙田1-1-20	028(623)2151
群馬県金融広報委員会	〒371-8570	前橋市大手町1-1-1	027(226)2273
埼玉県金融広報委員会	〒333-0844	川口市上青木3-12-18 SKIPシティ A1街区2F	048(261)0995
千葉県金融広報委員会	〒260-8667	千葉市中央区市場町1-1	043(225)7141
東京都金融広報委員会	〒103-8660	中央区日本橋本石町2-1-1	03(3277)3788
神奈川県金融広報委員会	〒221-0835	横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2	050(7506)1128
山梨県金融広報委員会	〒400-0032	甲府市中央1-11-31	055(227)2419
長野県金融広報委員会	〒380-0936	長野市岡田178-8	026(227)1296
新潟県金融広報委員会	〒951-8622	新潟市中央区寄居町344	025(223)8414
富山県金融広報委員会	〒930-0046	富山市堤町通り1-2-26	076(424)4471
石川県金融広報委員会	〒920-8678	金沢市香林坊2-3-28	076(223)9519
福井県金融広報委員会	〒910-8532	福井市順化1-1-1	0776(22)4495
岐阜県金融広報委員会	〒500-8384	岐阜市薮田南5-14-53 ふれあい福祉会館1棟5階	058(213)9257
静岡県金融広報委員会	〒420-8720	静岡市葵区金座町26-1	054(273)4112
愛知県金融広報委員会	〒460-8501	名古屋市中区三の丸3-1-2	052(954)6603
三重県金融広報委員会	〒514-0004	津市栄町1-954 三重県栄町庁舎3階	059(246)9002
滋賀県金融広報委員会	〒520-8577	大津市京町4-1-1	077(528)3412
京都府金融広報委員会	〒604-0924	京都市中京区河原町通二条下ル 一之船入町535	075(212)5193
大阪府金融広報委員会	〒530-8660	大阪市北区中之島2-1-45	06(6206)7748
兵庫県金融広報委員会	〒650-0034	神戸市中央区京町81	078(334)1129
奈良県金融広報委員会	〒630-8122	奈良市三条本町8-1 シルキア奈良2階	0742(33)5454
和歌山県金融広報委員会	〒640-8319	和歌山市手平2-1-2 和歌山ビッグ愛8階	073(426)0298
鳥取県金融広報委員会	〒680-8570	鳥取市東町1-220	0857(26)7160
島根県金融広報委員会	〒690-8553	松江市母衣町55-3	0852(32)1509
岡山県金融広報委員会	〒700-8707	岡山市北区丸の内1-6-1	086(227)5128
広島県金融広報委員会	〒730-0011	広島市中区基町8-17	082(227)4268
山口県金融広報委員会	〒753-8501	山口市滝町1-1	083(933)2608
徳島県金融広報委員会	〒770-8570	徳島市万代町1-1	088(621)2258
香川県金融広報委員会	〒760-0023	高松市寿町2-1-6	087(825)1104
愛媛県金融広報委員会	〒790-0003	松山市三番町4-10-2	089(933)6308
高知県金融広報委員会	〒780-0870	高知市本町3-3-43	088(822)0114
福岡県金融広報委員会	〒810-0001	福岡市中央区天神4-2-1	092(725)5518
佐賀県金融広報委員会	〒840-0815	佐賀市天神三丁目2-11 アバンセ3階	0952(25)7059
長崎県金融広報委員会	〒850-8645	長崎市炉粕町32	095(820)6112
熊本県金融広報委員会	〒862-8570	熊本市中央区水前寺6-18-1	096(383)2323
大分県金融広報委員会	〒870-0023	大分市長浜町2-13-20	097(533)9116
宮崎県金融広報委員会	〒880-0805	宮崎市橋通東4-3-5	0985(23)6241
鹿児島県金融広報委員会	〒890-8577	鹿児島市鴨池新町10-1	099(286)2544
沖縄県金融広報委員会	〒900-8570	那覇市泉崎1-2-2	098(866)2187

くらし塾 vol.38

平成28年10月発行

●編集・発行
金融広報中央委員会
●編集協力
廣告社株式会社

©金融広報中央委員会 禁無断転載

編集後記

大沢先生のエッセイで紹介された「①人間関係、②仕事、③健康を維持したり、自分を成長させるための時間、④社会貢献という4つのボールをお手玉のようにジャグリングしているようなイメージ」というワークライフバランスの捉え方、とても参考になりました。小誌の編集という仕事のボールを落とさないように、これからも頑張ります。

* 本誌は全国の金融広報委員会等でお配りしています。個人の方の定期購読はお取り扱いしておりませんのでご了承ください。

* なお、既刊号全号をPDFファイル形式で「知るばると」ホームページ上に掲載していますのでご利用ください。

<http://www.shiruporuto.jp/about/kurashijuku/>



茨城県 結城市立江川北小学校

結城市立江川北小学校は、ユネスコ無形文化遺産に登録された「結城袖」で知られる茨城県結城市の南部にあります。明治6年(1873年)に田間小学校としてスタートし、140年余りの歴史を誇ります。豊かな自然と人情味あふれる地域の人々に囲まれた穏やかな環境で、全職員が全児童の担任という意識をもって、「信頼される学校」、「子どもが生き生きと活動する学校」を目指しています。



ユネスコ無形文化遺産登録「本場結城袖」

2015・2016年度は、茨城県金融広報委員会から「金銭教育研究校」の委嘱を受け、「主体的に思考・判断し、表現できる金銭教育の実践 一ものやお金の価値に気付き、実生活とつながる学習活動の工夫を通してー」をテーマに、教科を越えて関係のある単元や題材を選び、研究・実践に取り組んでいます。

例えば、1年生の算数科「30より大きな数」の単元では、買い物ゲームを取り入れました。決められた予算のなかで遠足に持つて行くおやつを買うという場面を設定し、実際におやつを買う体験的な活動を行うことによって、学習したことを実生活につなげられるようにしました。3年生の総合的な学習の時間「江川の野菜をつくって収穫祭をひらこう」の単元では、結市の作付面積第5位を誇る「大根」の栽培・収穫・試食を体験しました。地域の方々の助言をいただきながら、生産者や消費者といったさまざまな立場で考えられるようになりました。

また、保護者の方々にも子どもたちと一緒にお金のことを考えていただけるよう、親子学習会にも取り組んでいます。

本校児童は、ものを大切に使おうという意識はあるものの、記名のない落し物について呼びかけても落とし主が分からぬことがあります。ものを大切にしたり、お金を節約したりすることを考える機会が少なくなっているような気がします。この2年間の金銭教育を通じて、ものやお金の価値に気付き、変化し続ける社会のなかにあっても、絶えず主体的に思考・判断し、たくましく生き抜く力を身につけてほしいと願っています。



結城市立江川北小学校



総合的な学習の時間の「植樹祭」。ドングリから育てた苗を植えて森に恩返し

創刊号からの
全号を掲載

くらしに役立つ
お金と生活の
知恵が
もりだくさん

好きな
記事だけ
選んで読める

冊子がなくても、読める。

「くらし塾 きんゆう塾」
既刊号は
ホームページで
ご覧いただけます。

<http://www.shiruporuto.jp/>

ここをクリック!

知るぽると 金融広報中央委員会

(事務局:日本銀行情報サービス局内)

金融広報中央委員会って?

おかねについての情報を、もっとくらしに役立ててほしい。

そのために必要な情報をわかりやすく届けたい。

そんな思いで活動しているのが、「**知るぽると**」の金融広報中央委員会。

日本銀行の中に事務局のある、中立・公正な団体です。

「**知るぽると**」は金融広報中央委員会の愛称です。

くらしに役立つ身近な知恵・知識の「港:Porto」「入り口」です。

知るぽると ホームページ

<http://www.shiruporuto.jp/>

